

# 東京朝日新聞

第五卷



## 稟告

當商部之儀各位の御引立を以て日に月  
に隆盛を極め茲に無事第二の新年を迎  
んとす是全く各位の御愛顧厚きに因ら  
ずんば焉を此幸業を荷ふ能はざる儀と  
深く奉感謝候就ては右御厚意に酬ん  
爲め來三十年一月五月初刊の第四十五  
號は通帯十六頁を數倍して且つ

### 美麗錦繪大附録

を添て進呈仕候間不相變御愛讀之程伏  
而奉懇願候

尙本號へ數十萬部を印刷して全國一般  
の同業者へ配布致候儀に付隨て廣告も  
大擴張の豫算に有之依て本號に限り規  
定の廣告料を引下け一行金六錢の割を  
以て掲載可致間御年賀其他總ての廣告  
御依頼の御方へ來十八日迄に前金相添  
へ豫め當發行所へ御申込有之度候謹言

## 發行所

東京小間物商會

## 陸軍補充條例の改正

陸軍省にて明治二十一年頃より漸次に各部の補  
充條例を制定して實施し來りしが明治二十七八年  
の戰役に際して戰時若くは平時の時に於ける陸軍  
監督部及び軍吏部の士官特別補充の例を開き其間  
二十餘種の錯誤を補充規程を見るに至りたり  
軍備擴張と條例整理の必要は新たに一の補充條例  
を定めて舊規程を一律に廢止するの旨を得ず

## 雜報



口廣告料 一回以上六回迄九錢七回以上八錢

發行所

東京小間物商會

るに至り即ち百十一箇條より成れる今回の新令第  
三百七十九號となりて發布せられたるなり條例改  
正の主旨は右の如くなりて雖も今回の新條例を以  
て従来の制を擴張したるものも少しとせしむ試み  
に三四の要點を掲ぐれば

中軍卒業者の特典 従来士官候補生に採用せら  
るゝものは中軍卒業生と雖も召募試験を要するべ  
からざることとなりし今回の條例に於て官立府  
縣立尋常中學校若くは文部大臣の指定したる尋常  
中學校を卒業したるものには二學科の檢定を除  
き無試験にて士官候補生に採用せらるゝことを許  
したるなり此條例に於ける文部大臣指定中學校と  
は此條例の規定に據りて特に指定するものなれば  
徵兵令に於ける徵兵標準の指定學校と同じからず  
と知るべし

輔重兵の士官候補生 従來の制に於て輔重兵に  
は士官候補生の設けがらざりしが今回の新條例に  
於て輔重兵には士官候補生を置くこととなりたり  
照會部の見習士官官 従來の制に於て照會部の  
候補たる見習士官官は醫官、藥劑官と均しく帝  
國大學醫科卒業生より採られたる新條例に於て  
専ら陸軍醫學校卒業生より採ることとなりたり  
一年志願兵と軍吏部士官 新條例に於て一年志  
願兵の終末試験及第證書と所持するものに見習軍  
吏即ち軍吏部士官候補生たることを許したり是れ  
亦従来の制に於て未だ曾て見ざりし所の特別なり  
といふ

▲東洋貿易に於ける獨逸人の大計畫 獨逸が此  
十五年來歐米諸國に向ひて其商權を擴張し又  
近く我東洋に貿易の實權を握らんと力めつゝある  
は吾人の知る所なるが近頃同國商人等ハ我日本に  
對して驚くべき計畫をなしてありと云ふ今其  
概略を略して獨逸に在る造船鐵道其他各社の重  
會社凡そ二十社許りが聯合して我貿易業の實權  
を握らんとするの大計畫にして即ち我國が戦後二  
億兩の債金を借軍備の擴張其他種々の經營を爲  
さんとするに乘じ日本に於ける日用品の製造獨逸  
商人の手を経て輸入し其佛國より運ばざるもの  
よりすべさるゝもの米國白耳鐵よりすべさるゝもの

其國に設置しある獨逸商人の支社より供給せし  
めんとするにありて之が爲めに此聯合會社の權限  
に其總理人を派出し我輸出業にも從事せん  
とし其代表たるべき人は既に渡來して横濱に在り  
我國の紳商某氏も此獨逸に與りて事業に着手せん  
とせる意あり獨逸が近今世界に其商權を擴張  
しつゝあるの勢力を以て此大計畫を日本に實  
行するに至らば我貿易業に就ての實に由らざる大  
事にして或い遂に我商界より英米佛等諸國を離  
し我内地の商業上に非常の影響を及ぼすに至ら  
んかといへり

▲日韓通商事項調査 今度農商務省に於て日韓  
兩國間通商上参考に供せんが爲め朝鮮國に於ける  
各港貿易内地行商金融其他何等に拘らず兩國  
間の通商上有益と認めたる事項の現況將來及び  
其方法等詳細取調方を日韓貿易協會に依託し其  
報關として金五百圓を給與せしに依り同協會にて  
之を引受及文付詳察に於て且正確なる調査を  
遂げ報告せんとし已に其準備に着手したりとなり  
▲買屋の閉歇 昨今の今頃は買屋の景氣中々繁  
昌なりしに引換へ本年の昨今は出賣入賣も至  
て少く帳簿の番頭何れも不仲し居ると云ふ此に  
付て或る黒人の話に據れば他國はイヤ知らず東京  
にては買屋の繁忙は世間好景氣の極にして其の閑  
散なるは世間不景氣の極なりと其理如何と云ふに  
江戸ッ兒の氣性は善云々宵越の餘は遣はれと云  
ふ寸法にて囊中賑われば忍び遣はれ果す習俗なれば  
世間は好景氣の折には職工労働者などは錢の儲け  
湯より急ぎ衣類などを採へ又は買物を出すなど  
俄當限を極むれども餘りし金は酒食其他に浪費し  
て手許に金が散乏すれば先に受出せし買物には二  
度の取りを命ずる有様にて金が出れば又受出  
し又入るゝなど從つて買屋賣主すれども世間不景  
氣の際には金廻りの悪さより花客の出資するもの  
少なからず知能衣類を新調して買草を殖やすなどの  
事なきより自然入費も少く道理にて買屋に至りて開  
散となる買主なりと云ふも畢竟買屋の花客とも云  
ふべきは多く労働者などの下等社會に多きが爲り  
なるべし

本組合録事

▲新規加入者 左の諸氏は今回本組合へ加盟の旨届出ありたり

浅草區旗籠町一丁目五番地

星野外三郎君

同區隔井町二丁目二十番地

岡田七郎治君

日本橋區馬喰町四丁目三番地

増田九十郎君

▲吊詞贈呈 本組合員日本橋區馬喰町四丁目東京莊園愛産藤泰助君は此程逝去せられしに付例に據り組合員を代表して頭取より吊詞を贈れり

禁轉載

▲推未類 黒唐木蓋物、上中下等にて動物二箇、欄、并、兩天、天神等し

▲時鐘物類 本甲、黒唐紙、並物、木蓋物、組物、二箇、兩天、并、天神物、上中下

▲一類物 自由上中下等にて相親らす

▲右いづれも賣口よし

▲かんざし類 本甲、黒唐、角物、木蓋等にて推未、並物、時鐘物、玉入、かさ付、向ふ差、花物、天神等し物、細物、など向ふし

▲碧玉 ありみ推未、時鐘物類大に流行

▲牛欄 九寶利休具砂、お初、半京、相利休、等にて班入、無地物、上中下等相親らすの賣行なり

▲木欄の類 上等物本時鐘付、研出し、具砂、福寶、牡丹、並形、月形、並形の類賣口よし

▲同並物 追、高直なれども相親らす賣口よし、三八、福寶、具砂、お初、月形、上中下、いづれも精付又は無地物なり

▲欄 四寸三八三五の福丸、小利休、五寸、えかし上中下等

▲鹿代 右同欄、黄欄、同欄、お初並物大に向ふし、欄及び黄欄、お初、の賣行

▲賣場立 二五二三二寸、一八及び變あび、丸

形、品川相親らすの賣行あり

▲南京賣欄 右同欄

▲海成付 上中下等も賣口よし

▲揚枝 角くじら、水牛、何れも上中下等も賣口よし

▲竹欄枝 上中物賣行あり

▲帶留金物 上中下賣行あり

▲襟巻り 季節物ゆゑ上等中物下物いづれも大形、中形、小形、胡蝶製の物、輪付七寶、あるみ、爛の類非常の賣行

▲根かけの類 本ゴム玉粉ひ張玉あるみ、硝子玉、モール細物等向ふし

▲一文字 あるみ巾裏、石入、高彫、透し、三ツ折、四ツ折、五ツ折、石目、鏡入、其他ゴム無地、輪付の類向ふし

▲モール根掛 各種、針織のモール粉ひ結物、房付、相親らす賣口よし

▲掛物の類 内記房付上中下

▲輪細くけ組 無地及び友成上中下

▲欄物 無地上中下、房付屋なし

▲金細 太中、細、金細、たき、ばらの類

▲糸扱及び捻物 上中下相親らす

▲花物結び掛 季節物大に向ふし

▲手拭の類 なまこ、紋り、鹿の子、縫取、糸あみ、欄物新形、雲井欄、雲井、毛糸金入、金なし、モス金入、安田の類、紋にしき、ノリンスなまこ、黒紗、紋りの類いづれも向ふし

▲口よし

▲花かん 梅、水鏡、羽子板、袴、其他新形物類種々及び紫玉簪など大に賣行あり

▲新珊瑚美術玉 同品は東の東の東の本館田中東洗室に於て製造販賣し其日酒造も非常の高評を博しつゝ、ありし處阿店も既に東のかと云へる大立物ありて其製造に手廻り受ねる處から既美術玉の

今度日本橋區旗籠町二丁目十二番地専賣中綿製造本館辰巳屋可藏氏へ譲り渡しの約整ひたれば同氏は尚之に改良を加へ善造し美造して更に發賣したるに云ふ

▲高野石松 環て神田橋原川岸なる小林富治郎氏の製造販賣に係る同品は恰かも其名の如く無比の高評を得て販賣の益々増加するより斯くて其芳香品質の身に慣るゝと誤認して品位の粗に陥りし如く思ふなどの需用者あるや計り難しとて今度更に優等の磨香を加へ所謂特別の煉製と爲したれば錦上又花を添ふるの思ひあり

▲梅が香油と同煉油 日本橋區小傳馬町二丁目田村商店にて製造發賣の同品に就き此程若佐病院へ依頼して是が試験を行ひしに其成績は即ち左の如くなりしと

一梅が香油 同煉油

右之を檢するに品質善良にして常に用ふるに衛生上最も良好の品と認め候也

明治廿九年十月十四日

告成堂若佐病院藥劑局

藥劑師 三浦不二尾

田村庄太郎殿

▲透明かしらいヘルメント 横山町二丁目の花王堂より發賣の同品の夏化粧の品との思ひ居る人もあれし是れ化學上より發明のたしらいなれば冬期に於て之を用ふるも素より差支へなきのみならず、ひい、あかぎれ、しもやけ等にも著るしき功能ありと云ふ

▲美人ぬか 神田山本町廿二番地美人堂にて製造の美人ぬかと云へるは祖先以來同家に傳はる秘法なれども該品の果して功力あるや否やを知るに由なかりしが此程アト書生掛壁山口定雄に依頼して是が試験を爲ししに同様に數日間試用して其功能の凡ならざるを實證の末、が市村處に於て興行の際自ら日々の來觀者へ數萬圓を分布せしより非常の喝采を博せし由なるが今度愈々これと賣品となし日本橋區小傳馬町二丁目田村庄太郎氏方より發賣するに云ふ

▲齋藤泰助氏遺 煉かしらいの花を以て有名なる馬喰町四丁目東京莊園愛産主齋藤泰助氏は性淡泊能く世故に通じ而も業務に熱心にして前途猶は多望の人なりしに天此人に壽を假さず去月廿九日病ひを得て遂に逝く嗚呼悲愴しい哉

謝辭

左に列記する諸氏、就れも當時の實業界中に於て其名聲最も錚々たるの人となるの其熱誠の溢るゝ所又我商報の同業者を益する妙なからざるを賞揚せられ加ふるに印刷費補助として各金若干の寄贈を賜へり弊組合及商報の面目之に過す依て略儀ながら茲に貴名を列載して聊か其厚意を深謝す

(記名順序不同御海恵)

- 岐阜市桃屋町 河村 商店君
- 府下向島須崎町長瀬工場 村田 龜太郎君
- 北海道根室市梅ヶ枝町 市川 源三郎君
- 信州松本大名町 田立屋 勝造君
- 陸前石の巻 金森 太平君
- 越中富山中の町 故田 繁太郎君
- 遠州濱松町 尾崎 商店君
- 横濱弁天通四丁目 下島 佐助君
- 信州長野町 宮島 安兵衛君
- 上州桐生町 藤江 清三郎君
- 同原市町 半田 甚四郎君
- 陸前岩沼 岡部 吉三郎君
- 信州長野町 福田屋 商店君









# 都の花

天下無比衛生的顏料優等化粧品  
芳香馥郁白美麗麗頗有效靈妙奇劑



煉白粉價 金六十二錢  
金三十二錢  
金五十錢  
水自粉價 金廿十錢

製造發賣

東京市日本橋區馬道町 四丁目一番地 東京莊園堂 齋藤泰助

登 録 商 標

鄂堂ハ石鹼香水等各種化粧品ノ製造及ヒ大小發賣ニ兼テ内外有効ノ賣藥ト芳香藥ノ一大販賣商店アリ

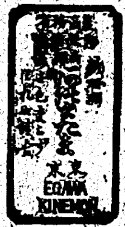
本舖 問屋 三寶堂白山商店

東京市日本橋區馬道町三丁目一番地

## 江川商慶賣品廣告

- 龍甲珊瑚珠蒔繪物推朱彫各種
- 舶來最上黑茶本ゴム櫛各種
- 舶來最上人造ゴム無地龍甲ばらふ各種
- 舶來最上人造ゴム象牙櫛笄簪各種

券店發賣之ゴム諸種ハ曾テ米國并ニ英國ノ確實ナル會社ト特約直輸入致シ居候間物品ハ精々相模廉價ヲ以テ販賣仕猶一層御愛顧之趣奉願上候



發賣全上總屋江川金右衛門  
本舖 同町十四番地 (電話千二百十九番)  
小問物問屋 同 支店

# 花王 白粉

定價 小瓶四錢 新大瓶拾三錢  
中瓶六錢 極大瓶二拾錢  
大瓶八錢 別大瓶卅五錢

製造發賣本舖 脇田盛眞堂  
東京市日本橋區橫山町二丁目  
◎販賣所ハ全國至ル所ノ賣藥店小問物店ニ有リ

新製宝來やうとて花王。

法用を給こ口中きよやはらして

口熱を消し奇効あり

衛生上有益の佳品あり

製造發賣元 大和屋小兵衛

東京市日本橋區馬道町

美人社會高評博し化粧品大王

西洋各國にて大流行の實に奇妙なる「無毒せる御化粧」別緻なる「名透明水白粉」

原品直輸入

獨りスミダグ會社

定價 大瓶二十錢 中瓶十四錢 小瓶七錢  
別製 五十錢 三十錢

◎此別緻なる「一目見れば只の清水の如くなれども不思議にいろを白くする事雪の如く玉の如し行水満あがりかみを用ひずして其場せすに用ふるも決してむらにならず◎あせろ○みで物は立所にさがるがゆゑこれを用ひ玉は一人一倍の光彩を放つ

化粧品小問物總發行所  
東京市日本橋區橫山町三丁目一番地  
◎三橋兎喜次郎製

特約代理店 全山町 天野源七  
大坂區三丁目  
關西代理 賣藥卸賣株式會社  
全國至る所の小問物店及賣藥店に販賣所あり

白粉

化粧品

獨りスミダグ會社

東京市日本橋區橫山町三丁目一番地

特約代理店 全山町 天野源七

關西代理 賣藥卸賣株式會社

鴉の嘴

第十八回 一 鴉子 稿

絶えて久しき物語りに父子の時の移るを知らず遂に花と共に語り明し雨もやみし時れば老僧はやをら起り朝飯の支度と朝のへ食事終りて世の親の心へ暗にあらねども子を思ふ故に迷ふと赤葉御門の歌に見えたるを誠にして故の暗に世を捨てた乃公でも思ひ迷はぬ口ではなない能く顔を見せ呉れた是で死でも遺憾のないと數多度探して歸し涙に暮るのみ思ひの阿兵衛も二十餘年の星霜をいつかの實父に邂逅して母の事をも聞えばやと切りに望み居りたれば其本懐は云はん方なく暫時なりとも事へんものをと勝手元以下り立ち手鍋探さるも面白し老僧は見て打微笑考マア夫れんがに働かずとも能い我子ながら二十餘年よりの珍客なれば疎そかに致して清まん先づ此處へ来て面白し時でも聞かして呉れ時前に花其方の申しに其方い山山氏方にて生長り誰やらの養子になつたとか聞たが何と云ふ人であつたかな兵衛は主君駿河守との御道の修指南柳川兵衛夫とすすす聞くより老僧の何やら云はんとせしが左わらぬ休考シラ其兵衛大尉の今にお壯健で居るかの、此暗に兵衛は鼻打かみ左れば養父が壯健で居ります事なら私も主君の御暇を賜つて斯様に遠征致さても能い事なれを何と隠しませう養父兵衛の四五年前家の跡目を私に譲り老後の身体を保つる爲り養州有馬一罷越し温泉に湯治を致して居りますと播州明石の武士とやら養州軍源深崎仙右衛門とす兩人の者ど刀の鑑定から恨みを構へ遂に兩人の爲に暗殺せられたと打交れて物暗れば老僧も夫れんどのみ思ひさかぬて悄然たり兵衛はなほ言葉と並ぎ兵衛に耳ある世の變へ滅多に口外に致されせんが實に夫故私し永の暇を乞ひ受けし時刀下の鬼となつ

たる養父の無念を晴させん爲め此年月の旅に暮し右兩人の所在を探して居りますが未だに手掛も御坐いませんと涙を吞んで物暗る老僧の能と落附頭考イヤ斯様な事ハ左様急ては却つて往んも氣を永くして待つうちに必らず知るに相違ない然しなから追が故兵衛大尉の御無念に叶ひし丈あつて天晴の心掛け乃公も養父が喜ばしとい壁にも云ふ産の親より育ての親養育の恩の産んで呉れた恩より百層倍も優つて居るから必らず疎そ



かに致してならんよしんば此處に産の親があつて其親が養父の仇敵である事ならば美ん事其産の親を打果たし養父の親が草葉のかけの御無念をお晴しするに相成らん産の親ですら其通り況して其養父の遺骸を二人の如きは見付け次第に其刀を以て眞此通りと云ひながら傍へに有りし兵衛の刀を取り箱を拂て見えたが逆手に持つて我と吾が眞腹シヤと突立つれば血泣ハサツと迸り産に染むる鮮紅の血を地に敷きし紅染と色と争へり兵衛アヤと打驚ろさ父上狂氣し給ひ

しかコハ何事と狼狽すれば老僧の袂かに押止り淋瀝りかゝる血泣を拝へて苦しさ思をキツとつさイヤ一騒ぐには及ばぬ氣を狂はねば心も亂れず親の仇に俱に天を戴かず君の仇に俱に地を踏まずさへ開くに席を同じふして膝を交ふるは事あり夫故にこそ斯くの始末日頃無念と附頭考養父の仇敵深崎仙右衛門を打取て其方い噴かし本望であらうと云はれて兵衛ハ仰天し然らば父上が何故に又深崎とは考ラ其不審サコソ何

を駭さう乃公こそ養州有馬の温泉にて其方が養父の兵衛大尉を殺害致した仙右衛門其証據には那なる位牌と養へる手も指さすに兵衛の不審暗れねども指さす儘に佛壇の戸眼を開けて取出せし一基の位牌を見れば養父の阿の一字を書き下にお歌と兵衛大尉の名を記し裏に仙右衛門の名を記して巡回の音も寂かなるは其名に疑がひなき可くもなければ兵衛は唯直あされに呆れて宛然夢に夢見る心地考其名にて不審ハ暗れたであらう初名源之丞一曰京より姫路へ歸り間もなく深崎の家

に養子となり即ち其名の仙右衛門と家中の養父と通立つて有馬へ養父の遺骸の兵衛大尉に屍體を重ねて此方い云々鑑定の大儀は斯其時の扱様は是々とその軍蔵に難かられ人違ひにて兵衛大尉に切掛けし類末を落もなく物暗り其後兵衛大尉へ言譯の爲め軍蔵の所在を探したる次第も迷へ未だに所在の知れざるがゆに斯は其身を働かし月を珠數に持換し由を語り養父の仇の片破れなれば介錯せよと首さし延るに兵衛事首意外な思ひをなし兵衛はつて始めて知る人違ひの事なれば決して仇とは思ひ難し唯惜むべきは養州軍蔵一人父上に谷のなきものを早まつた事をなされましたと昨夜の音こび引代へて今朝は涙の露平庭の葉末に垂けなるも共に泣くかと思はれて頼にも立も得ざらしを交はるとかしく思ひ今今思ひ置くる事なしサア早く介錯せよと刀を引寄せればガツクリ驚る、斷末廣無と合せし親子の指の逢ふ別れと知られける

▲前田氏の辭任 前田正名氏ハ此程臨時博覽會評議員仰付られたる感實業團體を代表しての評議員なれを御受けを爲す單一個の前田正名なれば御受け出来難しとて之を辭任し尙先頭農工商等合議員を辭任せしが是亦同様の趣言なりと

▲博覽會紀念の大博覽會 京都博覽會の創立は實に明治四年にあり同年同地建仁寺本願寺智恩院の三方式に博覽會を開きたるが我國に於ける博覽會開設の嚆矢にして此舉大に博覽會の實業發達に裨益する所あるを感悟せしめ爾來各地にも博覽會若くハ共進會開會の舉あり遂に内閣勸業博覽會の開設を見るに至りしは茲にて本邦の博覽會は京都博覽會協同會に其先導を爲したるものなり而して明年ハ協同會創立後二十五年に相當するを以て今回 元工業館を同協會に譲受け美術館前に移轉改築するを議とし明年四月本邦博覽會創立二十五周年紀念の大博覽會を新館に於て開くと決し夫と準備に着手したりと云ふ





臨時商會所聯合決議案 營業稅法改正  
 臨時商會所聯合決議案 營業稅法改正  
 臨時商會所聯合決議案 營業稅法改正  
 臨時商會所聯合決議案 營業稅法改正

營業稅法改正意見

第一 營業稅法の缺點  
 凡そ稅法を制定するに方りて注意すべき第一要  
 義ハ稅法の簡明にして而かも公平を失はざる  
 あり而かも多額の徵稅を要するのみならず納  
 稅者ハ爲りて非常の苦痛を感ず其結果竟に負擔  
 の公平を缺くに至るべからざるの理數ナ  
 り隨て明治二十九年度法律第三十三號營業稅法を  
 案するに課稅方法甚だ煩雜にして加ふるに稅額  
 の負擔亦公平を待ざるものあり請ふ吾人に其然  
 る所以を開陳せん

其一 營業稅法は建物賃借價格を以て課稅標  
 準の一に定められたりと雖も建物の大小及び  
 其賃借價格の多寡は甚しく收利の大小多寡に  
 反し之を例せば銀行業保險業等は極小の家屋  
 に於て其業を営むも莫大の利益を收り得べく  
 之に反し製造業販賣業等は建物の手廣なるに  
 似ず收むる所の利益僅少なるものあり然る  
 に等しく課稅標準として之に課するに千分の  
 四十の稅率を以てせんとす安んず其結果の公  
 平なるを得んや況や建物賃借價格其らに至る  
 も公平に之を定むるに到底困難むべからざる  
 なるに於て之を是の如きものをして課稅の標  
 準と爲すは課稅上徒に煩雜の手續を増すに過  
 ぎざるなり

其二 營業稅法の從業者を以て課稅標準の  
 一に定められたりと雖も營業の種類に依りて  
 は從業者の員數一定せずして隨時増減するも  
 の少からず是の如きものを以て課稅の標準と  
 爲すは亦只課稅上煩雜の手續を増すに過ぎず  
 殊に本法に於て名義の何たるを問はず商業に  
 従事するものは總て從業者と定め商家の丁稚  
 製造家の徒弟の如きに至るまで悉く從業者と  
 して計算すべきものとせし如きは詰の甚しき  
 ものと謂はざるべからず何と云へば商家の丁  
 稚製造家の徒弟の如き多くは將來其業に當ら  
 んことを欲して本業を見習はんが爲めに寄食  
 するものなれば假令其名が被備者なるも其實  
 は決して普通の被備者同一視すべきものに  
 わらざればなり而かも從業者ハ課稅の標準と  
 なるに止り直接其課稅上負擔を受けるは非ずと  
 雖も已に課稅の標準とす以上主の勉め  
 て其員數を減せんとするは免かるべからざる

情勢にして其餘の及ぶ所皆に舊來の慣習を  
 破り子弟をして發達の途を失はしむるのミナ  
 りす延て商工業の振興を妨ぐる媒介たるが如  
 きことを必せざるなり  
 其三 營業稅法は又資本金額を以て課稅標準  
 の一に定められたりと雖も資本金の多寡ハ必  
 しも收利の多寡と比例せざるのみならず一個  
 人が營業に對して放下ざる運轉資本の如きハ  
 到底其額を知るに難しきものなり而かも運轉  
 資本の知り難きに止らず固定資本に變形したる  
 ものに至りても家屋の規模其額を一にせず器  
 械の品類其目と同せず一々之を計算して以  
 て資本總額の規計なきを知ることを容易の  
 業なりとせんや是の如きものを以て課稅の標  
 準と爲すは亦徒に課稅上の手續を増すに過  
 ぎざるなり

其四 營業稅法は物品販賣業の賣上金額を卸  
 賣小賣の二に分ちて其稅率を卸賣ハ百分の五  
 小賣ハ百分の十五と定られたり卸賣ハ小賣に  
 比すれを概して薄利なるを常とす故に之を  
 區別して稅率に等差を設けしは一見公平を  
 得たるが如しと雖も是法文上に於て公平の  
 迹を示すに過す實際に至れば二者の區別甚だ  
 曖昧にして之を區別するに由なき者なり蓋し  
 單純に考ふれば營業者に對し販賣するものを  
 卸賣と云ひ消費者に販賣するものを小賣と云  
 ふが如くなるも營業者に販賣する者其量必す  
 しも多し非ず消費者に販賣するもの其量必  
 ずしも少しに限らず而して店頭日々の顧客に  
 就き其果して營業者なるや將た消費者なるや  
 を吟味するが如きは到底爲し難はざる事なり  
 然らば何に據て容易に卸賣と小賣とを區分し  
 得んや要するに卸賣と小賣とを對する營業者  
 なるも消費者なるものと區分を區別するに由な  
 く又其商高の多寡のミを以て區分し得べきに  
 非ざれば之を法文に規定し得べき程の明確な  
 る限界を踏出せ難はざる者なり夫れ二者の區  
 分是の如く曖昧なるに拘らず其稅率に於て一  
 と三との大差ありとせば實惠の日に至て幾多  
 の紛擾を醸さんんとすも豈得べけんや其  
 法文上に於て公平の迹を示し得ざるもの通々以  
 て不公平を生ずるの因たらんは非ざるなり  
 以上ハ即ち營業稅法中最も著しき缺點なりと信  
 ず不幸稅法の如くにして實施せらるるならば收  
 稅官と納稅者とを以て實施せらるるならば收  
 稅官と納稅者との間に幾多の紛擾を醸さん  
 本稅法の改正を必要とする所以なり

第二 營業稅法改正の要領  
 營業稅法の改正せざるべからざる所以ハ以上開  
 陳する所の如し然らば如何に之を改正すべき乎


第一 營業稅法の改正の要領  
 營業稅法の改正せざるべからざる所以ハ以上開  
 陳する所の如し然らば如何に之を改正すべき乎

美人の口か証明  
 美人の口かの特性  
 美人の口かの特性  
 美人の口かの特性



元造製町本山田神  
 堂人美  
 次取町馬傳小區橋本日  
 郎太庄村田

花王石鹼  
 花王石鹼は皮膚の嫩艶を増し且衛生上大に  
 (特功あるは己に需用者諸君の實費の如し委實は本品に能書を附す)  
 花王石鹼は宮内省・陸海軍・帝國醫科大學・其他各病院  
 の御用を命せられ夙に内外需用諸君の高評を博し且第四回内國藥業  
 博覽會に於ては有効二等賞牌 全國五二會品評會に於て銀牌を受領す  
 追伸粗製の類似品有之に付花王石鹼製造廠及長瀬富郎名義に御注意の上御來を乞  
 製造發賣本舖 (東京馬場町二丁目) 長瀬富郎  
 市内凡勿論全國到所有名の和洋小間物店及賣店に大販賣所有之候間取寄にて御取次を乞



第一色を白くし美艶はだど  
 ひそをかすはたけあせばた  
 ひしの類はたけあせばた  
 はだのあれはたけあせばた  
 定價一個金拾貳錢  
 桐箱三個入卅五錢

全陸海遠  
 捷念  
 日本藥局法  
 爽快  
 東中花王堂



東中花王堂  
 商組合中  
 東中花王堂

●本品發賣以來日尚或三不御販路日ハ隆盛ニシハ是全ク品質善且價格廉ナルノミ  
 ●本品御販賣者諸君ノ御引立下深ク奉謝候然ルニ目下原料高騰等非常ノ高價ニモ不内  
 ●本品位ノ改良ヲ加へ以テ御引立下深ク奉謝候然ルニ目下原料高騰等非常ノ高價ニモ不内  
 ●本品位ノ改良ヲ加へ以テ御引立下深ク奉謝候然ルニ目下原料高騰等非常ノ高價ニモ不内

要するに課税方法の簡明にして而かも公平を失はざるを以て請旨を爲さるべからず

其一人の營業に對して左の標準に依り相當の課税を爲す事

(一) 物品販賣業  
右に賣上金額(卸賣と小賣とを問はず)を課税標準と爲す事

(二) 銀行業  
右に總金額(諸種費を控除せざるもの)を課税標準と爲す事

(三) 金銀貸附業  
右に貸附金額を課税標準と爲す事

(四) 印刷業 寫真業 倉庫業 製造業  
業 運河業 棧橋業 船渠業  
業 船舶運送業 貨物運送業 席  
業 料理店業 旅人宿業

右に收入金額を課税標準と爲す事(本號に列記する營業の其課税標準同一なるも其税率に至りては彼此適宜に差異を附するを要す以下各條亦同じ)

(五) 土木請負業 勞力請負業  
右に受負金額を課税標準と爲す事

(六) 公なる周旋業 代辦業 仲立業  
仲買業

右は報價金額を課税標準と爲す事  
前記の如く營業税法を改正するに於ての間に課税上煩雜の手數と無益の經費とを省き得べきものとす。然るに煩雜ならざるが故に其税額の奇重ならざる限りハ營業者をして非常の苦痛と煩勞とを感せしむるが如き思ひあはざるを得べし

其二 會社組織を以てする營業の利益金を課税標準と爲す事

本來營業税を公平に課税せんと欲せば課税の標準を營業所得即ち利益に求むるより著きかなし只營業利益なるもの容易に之を知るに由なくして之を知らんと欲すれば幾多煩雜なる手數を要すべし依り已むを得ず他に課税標準を求むるの外ならざる然るに會社組織の營業に在りては株式會社の勿論他の合資、合名會社と雖も一個人に比すれば其所得を知るに難るる容易なるものあり何ぞ故らに幾多煩雜なる手數をして結局不公平の課税を爲すに畢るの要あらんや是會社組織を以てする營業に對しての課税方法を異にせんとする所以なり

其三 税額に相當の輕減を爲す事

改正意見ハ税額に就ての細目に涉りて兼を具せずと雖も其程度ハ全體に於て現法に比し之を輕減するに至當なりとす聞かぬが如くハ現法は一年七百五十萬圓を徵收し得べき目的を以て定められたり。府縣從來の地方税中より國庫に移るべき營業税ハ概算二百九萬圓なりと云ふに一厘之を増して七百五十萬圓と爲さんとする増加の急激にして負擔の過重なりや知るべきなり國家前途の經營に要する費用ハ國民の本分固より之を負担せざるべからずと雖も其負擔する所の國民全般に對しては船權を失ふが如きことなきを要す戰後多費を要するの故を以て特り工商業者をして是の如き非常の負擔を負担せしめんとするが如きハ決して權衡を得たりと謂ふ可らざるなり況んや急激の變動ハ經濟上最も忌むべき所にして税源を凋落せしめざるハ課税上の要義なるをや我工商業者ハ徒に自己の納税額の輕減せられんことを望む者に非ざるも國民の本分として負擔する所著しき懸隔ならしむること國家經濟を整理する所以の本道なりと信ず故に營業税法を前記の如く改正するに當りては税額に相當の輕減を爲し工商業者をして負擔の偏重を感せしむることなきを希望するものなり

以上ハ即ち營業税法改正を希望するに就ての大體の意見なり大綱已に舉れば細目從て張るを常とす故に税法に規定せらるべき事項等に至ては取て茲に列述せす

星州愛知の郡名古屋の城主尾張大納言兼の御家來にて、一刀流の指南番に櫻井金吾といふ人がござりました。然る所近頃又召抱えに相成た三枝勘解由といふ人がありまして、是は眞影流の指南番を勤めり双方とも御道は互角の腕前でございます。併し兩雄並立すの比喩の通り勝負もすれば家中

の若侍が三枝の門弟を誘ふ、又三枝の門弟の方でも櫻井の事を誘ひいふ。けれども御近頃士は流石に大海の指南番の左様な事はござりませぬが、門弟同士の間違ひから運に力方の勢に及ぶ事度もござりました。時に文化の元年六月廿一日櫻井金吾用事がありまして御下まで参りました所俄かの夕立、實に馬の脊を分るとかすま如くで少しくその操縦がござりましたから兩具の用意いたしたたけれども新く烈しく降ると思ひませんでした所が、突然車輪を流すが如し殊に雷鳴もいたしたから暫らく雨を待たんと舞はらに辻堂がござりましたゆゑ、其辻堂を指して異一文字に櫻井は進んで参りました。古い句に「夕立や法華殿に阿彌陀堂」といふのがござりますが櫻井ハ何も濡れず駆け込み途端に傘の輪がホカリ當りましたが、向ふ降でござりましたか

櫻井ハ何も濡れず駆け込み途端に傘の輪がホカリ當りましたが、向ふ降でござりましたか

於て眞影の勝負を致さう、いふにや及ぶと櫻井三枝互ひに辻堂の前へをどり出で刀を抜き切り合ひました。何をいふにも双方ともに指南番でも勝るほどの入ゆえ勢ますます切り合ひました。然る處石轉がしつとつて石の重なる上へ櫻井金吾が踏つて足を掛ると、ゴロ〜と石が轉がって倒れたりと前へ倒れる處を、得たりや。三枝は肩先から切り下したけれども此方も剛の者、倒れながら三枝の脇腹をツツり差す三枝勘解由ハゴロ〜とつとつとつながら又一本刀切り下したのが櫻井の肩口から十分に浴せ

たから終に櫻井ハ其傷へ打伏せになつて相果ました。三枝は脇腹を突かれました事も、口を押へて我家へ歸り、暫くたゞ。仲の重太郎が重

父上の御歸り、コレ酒殿門を開き、厚長りとした家來渡藏が立出て門を開る途端にウーンといつて倒れました。切物が最上だから充分に脇腹を突かれましたが、夫をノックと押へて虫の這ふやうにして家の前まで来ましたけれども、ウーンと倒れる途端に手をはなれたから五臟六腑が吹き出してアツといつて終りました。仲重太郎書いて

駈出で、見ると父が脇腹を突かれて倒れて居りますから櫻井介抱をいたした居りませぬ。血のやうなる息の中に些かに一言二言喧嘩と辻の一件をいつたま、息を引取りました。夫より直に彼の辻堂の方へ走來つて見ると櫻井の肩を充分に切られて倒れて居ります。その事早くも櫻井の家へも聞え双方より事の始末をお届けに及ぶと、星州の大主關召されて櫻井の其場に於て相果しも三枝ハ切られながらも我家へ歸つて倒れし眞影に武士の喧み新くありたいと櫻井の家へ取返し三枝ハ仲重太郎へ家督を仰せ附られ、若年ながら御道に父に劣らざる腕前行はし御道指南番をすし附ると

の事、此方ハ小金吾母子星州を水の眼となり仕方がありませぬから、東海道藤澤の邊り岩淵に親

實の者がござりましたゆゑ、其處へ参つて儘かに算金を算いで居りました

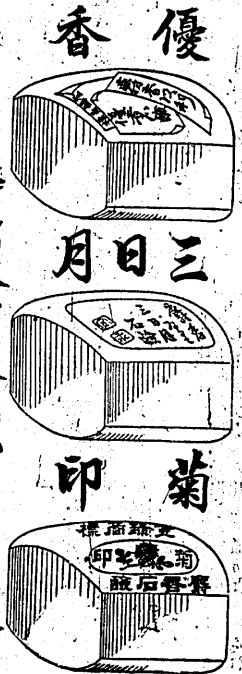
の事、此方ハ小金吾母子星州を水の眼となり仕方がありませぬから、東海道藤澤の邊り岩淵に親實の者がござりましたゆゑ、其處へ参つて儘かに算金を算いで居りました

の事、此方ハ小金吾母子星州を水の眼となり仕方がありませぬから、東海道藤澤の邊り岩淵に親實の者がござりましたゆゑ、其處へ参つて儘かに算金を算いで居りました

岩淵の仇討

雙龍傳眞鏡 今村大郎 速記

安壽 永香 石造 優香



特約販賣東京小間物問屋各店

陸海軍御用 近頃非常に名高きはみゆき 米國シカゴ府 グレイド會社製



CRUDE & Co CHICAGO 益田廣倍先生御信託

安藤井筒堂 店販取油善井 前堂天水町壳蠟京東

特約 店賣販

- List of agents and locations: 東京山一丁目, 大塚山一丁目, 池袋山一丁目, etc.

親玉牡丹 佐木玄兵衛 大販賣所 日本橋區馬喰町二丁目 平尾實平

至急廣告

野田藥劑師特製 小瓶三錢五厘 中瓶六錢 大瓶十二錢

本舖 伊東鬼外堂 敬白 兼て鬼外堂より發賣のあれしらすを以てい

元祖 濃厚 白入 東山橋三 東京橋三

壽石 齋 大扇面 with text and illustrations

小間物化粧品各種 花王洗粉 野大五金



金城道人 精選銘法 日下町野大



▲はき物 (前号の續)

次に小町形とて留半四郎下駄を改良したるものなれども異なる所は裏裏の堀を幾分か精密に改めたるを裏裏の附け可き裏裏の部なる穴を内にして外に現はざるため穴がないとて小町下駄とは唱へ来りたりと云ふ然れども穴なきために鼻緒をすけることの困難一方ならず困難と流行とは水く脚ひ立たずして目今流行する小町形は幾多の改良を加へて穴を前部に現はしたれども銅片を張り深く包み隠したることを面白けれ次ハ高年堀とて堀に一段の改良を加へ表は前部を附け鼻緒は應皮の風色を用ひ置師又は老人の間に多く流行し明治七八年の頃まで用ひられたれども極高向の品に至りては現今に至り只其形を存せるに過ぎず然れども少婦人等を用ふる木履は之より漸次改良し来りたるものなることを忘る可からず

明治の初年より今日に至るまで流行し來るものは以上數種の改良したるもの目下流行の小町形は留小町形の堀を改めて穴を前に附したるもの蓋に横紐と本紐と並とも云ふとあり横紐とはまきりの横面を真直に通じたるものづら紐とはまきりの表面を通じたるもの流行二段小町形は流行小町形の堀傍に更に段階を附したるもの裏と裏とを接して兩者相合するときは堀の横形もつこうの紋に似たるを以て「横もつこう」とも云ふ夜鳴しは一名流行改良小町形とて穴強も流行小町形の堀を改良したるもの其改良したる所、月の形に似たるを以て月形とも云ふ府下の下駄種商、稍延方にて之を始む流行道鳥形は留道鳥形を改良したるものにて以上の數種は表附とつらば(地下に履くものにて表なしと云ふ)との兩様あれども表附の方宜し行宜し方なりはねは助六下駄を改良したるものにて同一の形なれども之を天保年度の品に比すれば雲流の差あり薩摩下駄は此飛(一名兩葉とも云ふ)の齒高きものなれども飛は兩者の齒相合するときは裏と裏と親しく相接するもの薩摩下駄は接合せざるものなり之を俗に云ふ助六下駄にて飛の前裏を改めたるもの之を用ふるに足のかへりよき

た、時流行し之より薩角芝敷現れ後部を角にして一時の奇癖を示したれども重きがために其反動として芝敷跡と唱へ後部に齒を附したるもの現はれ次に飛跡と唱へるもの出づ以上の數種は何れもつらばきを主とし跡齒物には表附のものあり流行割合に宜しからず流行跡丸形は小町形と遺鳥形とを折衷したるもの、兩葉形にも亦表附のものあり前の飛と同様なれども少しく丸味を帯びて重に表附に用ふるの差あり木履は一名堀りて唱へて専ら妙齡の婦女子に愛用する足駄の内にて大坂は齒の高さ二寸俗に日和下駄と稱するもの、京指は齒の高さ三寸五分内外にして雨天に用ふるもの、其外各個の賣店にて銘々の名を附したる種類妙からされども以上記したる數種を目下の流行物とせ

いつの頃にもありけん淺草の奥山に「古今未曾有の大怪歌」と筆頭に記したる看板を掲げ「サア」入らッしやい、これは此度足柄山より生獲りたる大怪歌、眼が三ツで齒が二本、甲良があつても手足が見えない古來未曾有のけだもの、水の中から泳ぎ出しては「ゲア」と笑ひ「サア」評判々々代價はな、代價はな「サア」入らッしやい、早いかた徳々見世先の男濡面に流る、汗を拭ひも取らず頭太鼓を鳴しながら聲を枯して怒鳴り立つれと之を見ずんはある可からずと我先勝に木戸錢を拂ひ引籠の内に入りて見るに何ぞ圓らん盤の中に古下駄を浮めてくくくさせ居るのみなれば餘りの事に呆れて言葉もなき眞實腹は立つもの、喧嘩にもならざれば強腹粉れに行きながら手を拍て「これは評判々々、眞の怪歌々々」と却て氣を附くるより山なす人は押しつ返しつ割る、許かに木戸口へ押寄せ入りては出で入りては出で何れも事の意外に呆れ果て評判よく怒鳴り立つるのみにて誰じも其正體を云ひ願はずものなきたり滑稽半分の見世物師大に飲たせまうけ得たりとなり (未完)

◎儀式用鼈甲櫛簪 入鬢製造 東京三谷屋 三谷屋 堀内いせき屋音吉

最新 流行御まげ入

軍艦 木店 岳海屋

岳善

横山町寺丁角

佐野善衛

御柳はし形  
長くみはし形  
一文字はし形  
御てんはし形  
歌舞夜新形  
一樂屋はし形  
かづらはし形  
入新小町形

玉親孫勉  
模良精品物  
擊學手羊井  
劍校提煙入  
道用靴草共  
具破靴入葉  
類行類入  
形新行流  
屋同賣專

北番八町益通區橋本日本市東京

吉常津木

一個拾錢  
三個九筒入  
廿五錢  
麝香入一個  
廿錢  
三個九筒入

此新工夫石鹼ハケレ水の原料を以て調製したる最上石鹼なり

本舖 一ケレ石鹼割引

發賣 長者可特約店

秀善堂 仙台市大町

日本橋區通運町  
大和屋小兵衛  
田中屋花王堂  
高平屋花王堂  
高平屋花王堂

五打以上七十錢  
十打以上七十五錢  
二十打以上六十錢  
四十打以上五十錢  
六十打以上四十錢

三打以上六十錢  
十打以上五十錢  
二十打以上四十錢  
四十打以上三十錢  
六十打以上二十錢

山崎帝國堂  
佐々木玄兵衛  
高平屋花王堂



右の外諸事女子らしく優かたに假にも遊女役者等の風俗を見習ふべからず世には親のしつけめし十二三よりませ過ぎ男へ見れば可笑くもなき事せらるゝ笑ひ又しても親のせがみて孤手下作なる流行物を買せ指も役者の杖の入しを痛しがり芝居の替る毎に見たり内に居れば食物を食り穿三縫には縫れども縫針をさらひ親の詞にそむき假初の事にも顔をふくらしてすね廻り近所隣りて夜遊びし下女下僕を使ふに叱りいじり假初の事を親に告口し又は買がりて人の事をしり三日にあげず物見遊藝に出たりなどする娘も、しはれ皆親のしつけのめしき故なり餘所の風俗は俗へ見習ふべからず育てわろしむへども元ハ其身の心がけあしく氣風氣儘より出る事にてかやうの娘は容貌よくとも見舞のするものにて嫁入しても男姑の氣取も得ず夫につかへる事も疎かにて終には去られ其身は勿論親兄弟の顔をも汚すものあり慎むべし (未完)

たわけ問答

▲水を汲たる壺を瓶といふか  
▲銅の手をつると云ふがごとし  
▲土藏の戸をうら白といふか  
▲雪分に遺ひ捨る物をゆづり葉といふがごとし  
▲せつたいを絞けて糞といふか  
▲蛙の子をお玉杓子といふがごとし  
▲女の胸にあるを乳(地)といふて男の胸にあるを天といはざるか  
▲ゆりけを妾(小)といふて本妻を大といはざるがごとし  
▲酒の席をどりもつ者をたのこといふか  
▲世を憚らぬ我儘者を大ぢら者といふがごとし  
▲はみながら指指といふか  
▲足の先まで入れがらもひさきといふがごとし  
▲髪結あつて佛結なきがごとし  
▲白をゆいぢを引とはいふか  
▲新しき粉な通しを飾(古)といふがごとし  
▲竹にもあらぬ酒をさといふか

▲少しの隙ものを松の葉といふがごとし  
▲智慧の足らぬを九十九文といふか  
▲要ア育ちを三百安といふがごとし  
▲米を入れて掃なならから白といふか  
▲一斗たらず入れて千石通しといふがごとし  
▲黒染の古びたるをよかかん色といふか  
▲丸ばかりの紋所をくもといふがごとし  
▲匂ひもなき物を下子やといふか  
▲園にいたいさもせぬに鳥帽子といふがごとし  
▲不禮のいひづねを汚免といふか  
▲腹立顔と顔面作るといふがごとし  
▲鳥にもあらぬ地名を白鳥といふか  
▲茶にもあらぬ鳥をばうと云ふか  
▲水をくむ器を柄(火抄)といふか  
▲水鏡で造りながら地(土)といふがごとし  
▲人の胸より下を腹(原)といふか  
▲人のうしろを海川ならねと背(瀧)といふがごとし  
▲二ツ供へて神酒といふか  
▲一ツもして燈明といふがごとし  
▲人の自慢をを味附といふか  
▲よく働く人をまめといふがごとし  
▲江戸生れの氣ちがひを狂人といふか  
▲大坂新町の傾城を東といふがごとし  
▲水の出入する門を樋の口といふか  
▲早庭におみて天水場といふがごとし  
▲近道の驛路を東海道といふか  
▲遠い道を京今日(大坂)といふがごとし  
▲側に居ながらいぬ(居ぬ)といふか  
▲けいはい者を狼ものと云ふがごとし  
▲櫛の櫛物ならぬ草花をきざうしといふか  
▲官女も持ねと櫛扇といふがごとし  
▲水草にもあらぬ水仙といふか  
▲里にあれども山吹といふがごとし  
▲材木屋にあらぬ呉服屋を白木屋といふか  
▲櫛ばかり賣らねども越後屋といふがごとし  
▲老人のあたるものを巨(一)といふか  
▲真中にいけてる炭(一)火といふがごとし

高優 入香 麝  
石高 嶺評  
製練別特  
發賣元 東京市神田區柳 小林富治郎  
市内は勿論全國の和洋小問物店藥舖及牛乳店に販賣  
兼し居候間最寄にて御購求を乞ふ

近世無比 初雪  
關西特約大販賣 土州高知播磨屋町 山田篤三謹製 井上作次郎  
初雪の功能は能書に委敷しす  
牡丹香の功能は能書に委敷しす  
化粧品 石崎問屋  
定價 大五錢 小二錢

パイプ製造元 ライスパーバ各種 薄荷パイプ材 舶來パイプ問屋  
東京市日本橋區 通リ堀町四番地 (且、當店前向)  
菅谷爲吉  
諸品精々 金銀洋白簪 髮飾附屬品 問屋  
東京日本橋區若松町四番地 萬屋村上伊太郎 廉價販賣 撰良品物

























鴉の嘴

第十九回

一鴉子稿

兵隊は父の死骸に取付て呼べと叫ぶ口なしの花衣血に染みて主や誰とも分かれぬと顔の色へ變り果たれば如何ともすべき様なく膝方なみだに幕の錦被で食樂の響きをなまめ今眼の前も御へれて涙ははらひと増しけるが漸やう涙を拭拭ひア一何時まで睡くも睡なき事泣くは冥土の支りと聞ば女しい心は得持さう去りながら分らぬものは人の上邊が子の願ひも亦願ひの種とす夫ハ誓こびは又なげさと變る因果同志今の今まで父とも知らず己れ濱崎仙石門天を離れ地を離ればはれ無念なる養父の仇なにかは報りて置べきかと行儀はさては前伏し御て鳥の胸を穿て恨みを忘れず付視ひしが今に思へば勿体なや一樹の蔭の雨宿りに圍らす此處の軒を借り半個の僧に對面して名乗て見れば年頃日頃等ねし誠の親形身の品の蓋と成しつくり迷ひし喜びは悠悠憂ひと所を替えて暗れ間も見えぬ涙の雨に空に代へる袖もなし左りながら是も天なり命なり彼流川に流らされ過つて我養父を殺せし實父は其身の眞意を悔ひ多年追福を修みしのみか親子の愛を犠牲として其子の前に割腹せしは誠に義あつて勇みあり己れ其子に生れながら女しき涙れ心を離らし養父の仇實父の仇又つた異竹の母の仇なる彼軍藏が首を打て佛に合す顔なしとて我から心を取直し道骸は比喩の人を顧みて座のほとり取納り懐中したる路銀を出して佛の爲の法會を修み異竹の時へも事の由を報せて百々日まで之此處に過しぬ斯て法要果たれば兵隊ハ比喩の人を呼集り初永々の間ハ世話を預かりたれ少しく志願の事もあれ一先づ此地を打立し迷道ながら此處の各々に於て預かり置き退て適當し人あらば主個となして給はれといひ町裡に頼みければ何れも快く承引の折角が別業となりし間もなく別れすは殘念

なり我ては今宵に於て燭一燭度し度し一人が云へば父一人明日ハ必らず私共へ我もくと云出ると兵隊強かち否みならず一日二日と日を経ふしハ十日余り過しければ明日ハ未明に出立せんと行李を調へ居る處へ一人の飛脚息者切て入來り墨ゼンレ頼申す私ハ大破とす所から遙々參つた飛脚にエすが此方に柳川兵藏様といふ侍が居なさいますかと問問置にて云入る兵隊ハ不審の眉をよそめ大破よりの飛脚とわれ兵隊の使に相違なし百里餘りを距たる地に

信し居りし其甲斐にや此頃遠川軍藏と名乗る一人の侍此大破の町へ入込み其の別業を別業とみ日夜勤末社を呼集へて遊興の外他事もなく此町に於ては遠川のお大破とて大方ならず跡雖し居其者の人休様子等内々尋ねし成全たけ跡のせしに違はず又修前様より承さしりし所と割符を合せし如くなれば彼こそ正しく千奴に相違あるまじくぞ存じに付朋輩の者へ頼み入れて一日も長く留置し候に合せ置ゆゆる此手紙若次第直に修出被下度再一取にがしは千日



何用ありての使にやとやら様先へ立出れば其前様が柳川軍藏と申すか異竹様より急の手紙請狀と引替えて下われやと一封の書狀を差出すを見れば正しく異竹より己れへ宛し書狀なれば早速脚狀を請取れ飛脚を勞らひて歸しや跡にて密狀を讀下せバ外めに實父の死を悔みし心を記し其

の夢とも相成べくかど心配致し居し間くれいも早くお出の程儀に待たし書外ハ修限にがり委しく修限し上ぐべく先は用事のみあら

申して大破指して急ぎ行さぬ

外人の大計畫と我實業家 獨逸に於ける重なる二十の會社同盟して我國の實業に從事せんとすの事一たび新報に上れるや内外の實業に關係せるものは爲めに一驚を喫し殊に在留外商の如きハ此計畫將來果して如何に成り行くべきや我邦人之に從事せんとするもの何人なるか獨逸二十會社の代表として渡來せるもの誰れなるか之知らんと欲し頻に奔走しつゝあるもの如し扱此事の目下計畫中に在るとは全く事實なるも從本我國の實業事業は専ら英米佛の三國に於て其重きを致し獨逸も亦近來大に我に其勢力を伸ばさんとを努めつゝあれと彼が突飛の進歩を以て此大計畫を實際に試みんとするも果して能く行はるべきとなや否や彼等は目下絶えず此計畫を進めつゝある趣きなれども其成功に至りては獨逸百難さるものあり然るに彼等が此計畫の外に又別に我國に大計畫を企てつゝあるものあり即ち世界に有名なるロスチャイルド家にして此計畫は資本金五千萬圓を以て銀行を設立せんとするに在り現に本邦人にして密に之が爲めに奔走し本邦人に多成者を募りつゝありと云ふ獨逸の計畫實に侮るべからざるものあれどもロスチャイルド家の大計畫も亦驚くべきものならずや戦後の我國は存外誇大に吹聴せられ本邦に於ては未だ見るべき事業の起されたるもの多からざるに於て外人中に此等の計畫を見る我實業家たるもの宜しく一考慮を要すべきことならずや

▲開業七十年の祝ひ 彼の有名なる大阪南久寶寺町寺澤兵衛氏は本年開業の七十年に相當する由にて祝賀を表する爲め縮緬の服紗に祝の一字及び宇田川文海氏の和歌等を染出し日頃取引せる全國各問屋へ夫々贈呈したる由

▲金融の前途 昨今東西に於ける金融は年々なるに拘はらず漸く緩慢の傾きあるより株式の如き何れも多少恢復するに至れり云々者かれも或る經濟家の説に依れば實際の窮乏逼迫に赴くの勢あり彼の金融上は大關係ある手形交換の如き十一月中に於ける統計は十月に比して大坂が百五十餘萬圓東京が二百餘萬圓の減少を現はし隨て各銀行の預金何れも減少せるは疑ふべからざる事實にして昨今生利市場に稍や活潑の取引ありしも三萬有餘の在積堆積せる今日之が為り金融を助くると云ふ程には至らざるべく大坂に於ける金融緩慢なりと云ふは隨り仕掛期日の延期を得るに過ぎずして第二の仕掛期日に至れば又々困難に陥るべく殊に年末に迫り商家の取引頻繁なれば金融は自然逼迫に至るは免るべからざる數なり云々

▲陶磁器製造所 英佛獨露等の諸國に於て陶磁器製造の既に充分發達し居るに拘はらず孰れも夫々其政府に於て陶磁器製造所を設けるもの之を化學の原理に基き熱心に其製造法を研究し營業者と相提携して其改良を計ることなるが我國の陶磁器業は反に發育せしに拘はらず之を海外諸國に比すれば其進歩甚だ遅緩にして且此等の機關なく彼の工業學校の如きも其規模小なるのみならず其目的も自ら異なれば言人に足らず而して陶磁器製造の度如きは通に人後に居る有様あり又最近我國より輸出せし陶磁器は美術品たるに非ざれば概ね玩弄品たるに過ぎざりしが今後我當業者にして少くも肉血 珈琲入等の日常費用に供する器皿に關し外人の嗜好を察し及び實用に適する物を製造したるに今より十倍の輸出を見んこと疑ひなく現に朝鮮貿易に於て戰後後開もなく日商の清商に其歩を競る如きあるに至りしに拘はらず陶磁器のみの當然勢力を現はし月商却て清商を壓倒する勢あり加藤助三郎外六十二名の市中當業者は茲に見る所あり五三會陶磁器製造の會員及び尾州、濱州及び肥前等の當業者を始め廣く全國同業者の賛同を求め第十議會の開會を待た我國に

ても早く陶磁器製造所を設立せんことを請願する由

▲マ氏の當選と各國の影響 マツキンレー氏當選の報一たび全國に達するや米國商工社會の局面は一新し閉鎖せる幾多の製造所は再び其業を始り下落せる株式は再び好況を呈し數十萬の労働者は其職を得て歐州の資本家今再び脚を米國に投じて其資本を放下せんとする形勢に至りしが之に關する歐州各國の影響及び評論の一斑を配さんに當選後四日即ち十一月七日倫敦發の電報に曰く英國市民の外非事件に注意すると今回の如きは非ず新聞紙は選舉に關して入手せるあらゆる報道を掲載し市民の其股如何に注目して遂に其精確なる報道を知らんと熱心し其状態も國內に於ける大事件に於けるが如くなりテグノーナル社員今朝サー、ドナルド、スミス氏を助ふや氏曰くマ氏當選せば税率に至大の變化を生ずべしと余の領解せざる所なり何となれば彼を賛成せる者は種々多の人員より成立するを以て彼は其意を傷はんを恐れて決して税を増すの舉に出でざるべく且金派中の人と雖も亦此税率増加に反對するもの多きを以て假令其議案の提出せらるゝことあるも到底之を通過する能はざるべければなり又同日に於ける佛國巴黎よりの遠電に據れば曰く下院の一議員マ氏の當選を評しマ氏の當選は米國に資本を放下せる英國の資本家及び佛國の農夫を利すべしと雖も佛國の興業は保護稅主義に就て大に憂慮すべき點なきにあらずといひ又テラナル氏マ氏の保護稅主義は佛國の貿易を害するとなるべしといひ又獨逸よりの報に獨逸はマ氏の當選に關して大に其意を注ぎ選舉前一周間より各新聞紙は其報道に意を注し其國民一般の感情は獨逸は兩箇の困難の中に在りて已むを得ず其中の一箇を選択せざる可からず而してマ氏の當選は稍其害甚しと云ふに在りし就中最も苦慮したるは經濟社會なりしが一たびマ氏當選の報道するや銀行株式會社に生氣を加へ鐵道株亦漸次に騰貴するに至れりと云ふ

此項傳承する處に據れば弊店の名義又々之の口實を以て金錢等を騙取致候者有様之に候得共如何なる事を申參候共右様之儀に弊店に於て更に存せす素より無關係に御座候間此段爲念廣告仕候也

日本橋區馬場町三丁目十二番地  
小問物問屋 萬屋新吉

花の御白粉 花の君御石

大箱	入一箱	金六
中箱	入一箱	金四
小箱	入一箱	金三
大瓶	入一箱	金五
中瓶	入一箱	金四
小瓶	入一箱	金三

定價 付函 石御高 價定 五廿七個三 五五七個三

善丸 小問物問屋 善兵衛

東京日本橋區馬場町四丁目  
都の花本館  
親戚一同

田中花玉堂

發賣元 東京市日本橋區山崎町三丁目  
御買入用ノ御申越次第本品及ヒ看板引札  
奉願上候

昨冬賣高二千萬個

乙女肌卸直段表

新發明化粧入 乙女肌卸直段表

花の御白粉 花の君御石







岩淵の仇討 (二)

双龍貞鏡講 今村大郎 速記

然るに文化の三年、三枝道太郎改名いたして二代三枝勘解由となり、知通指南役を仰せ付けられ、櫻井と違ひまして家督を承けて居ります。此方はそれに引替へ親子二人の命を繋ぎ兼ね、殊に當時母の病氣、介抱の手當さへ仰せまいせんから、街道へ出まじり人足となり追まわしに使はれて、僅かに壽命を繋いで居る、實に哀れはかなき有様でございます。其年の九月十一日、人足で小金吾と云ふ可笑い座敷いすから、金五郎と名前を變て、古半天に纏の帶息杖一本突て来かゝると、向うから三枝勘解由と札の付た荷物がチヨイ、見へます。是は上の修用で市ヶ谷の修上屋敷へ越すので、之を小金吾が見て、ア、なまけな事だ、阿比劍道指南役を勤めた身、隨にも喧嘩兩成、相討となつて父の其場に倒れ、勘解由も僅かに存命して我家の門口まで往たて、其家にお立てなれ、我々が取置しになり、其無念が、固つて遂に母は病氣、現在その敵が此處を通るのを武士の家に生れた此身、今年既に十八歳、身が腹さ下郎になり、心造下郎にならん、何卒いたして三枝勘解由を討取て、兩親の無念を晴したいものと、小金吾の狂氣の如くに三枝を討果さんと思へども、向分にも得物がな、どうかいまして刃物が欲しい、さうかき云て、イサカ出度丁や、刺刀位で、何と出來す、向ふも尾州の指南番、役、よし、此方の腕前が優れて居ても刃物がなく、てん敵は討れず、如何せんと思ふ折しも、丁度向ふに土富見と云ふ茶屋がござりました、其茶屋に供をつれて若い侍が一人、扇を掛けて居りました、夫へ參つて土地へ兩手を突いて、小金吾、小切て折入てお願ひが停坐しますが、私し尾州名古屋の家來櫻井小金吾政嗣とす者、只今父の敵、元向番で停坐しました三枝勘解由とす者の情、

この處を通り掛りますので停坐しますが、刃物が無ければ敵を討取る事かたはず、最早程なく此松原へ差掛るで停坐させようが、肝心の刃物が無くて、致し方が停坐させんや、何卒貴公様の御差添を拜借いたした度、詐りは毛頭ししません、此松原に於て討合す事なれば、さうぞ武士の情と思し召てお差添をお貸下さるやうと、涙を流して申しました。此侍、何者か後年大捕平八郎と云て大阪時味與力を勤め、最も高名の方で停坐します、右人足の願を聞いて暫く顔を守り、ア、尤もな事だ、敵を討とらば小切を貸すも大切を貸すも、貸に於て、同じ事、小切を貸して萬一仕損じたと思つて、貸與へたる、常人も無念や、刀を貸て進める程に是にて本望を遂げられ、小金吾、有難う存じます、本望遂げた其上で厚く御禮をすあげます、平併しお急なされる急で、何事を仕損じるや、敵を討取て事果され、少委細承知仕りました、刀を借たま、彼方をさして駆け行きました、大鹽の仲間、一旦、日那街道の胡麻の繩など、云々の旨の事を致すな、平、何と、世何をたつて彼様なきたない身装をして、貴公がおなまけ深い、非氣性の烈しい事を何處から聞き出して来たか、敵を討から、脇差を貸して與なんぞと、腕を突の、脇差で、不可不から刀を持って行けど、あんな結構な刀を取られてお仕舞なると云ふ、お利口の横でも、其處のまだ修苦勞が足せんね、五馬鹿を云へ、下郎の工間でござると思ふであらうが、お願ひすと云つて、彼が眼中に涙を浮べ、正に決心した様子を、見られたによつて、貸て遣した、見よ、今に仇討があるから、と云ふ中、向うから致して、一挺の乗物來りしに、彼の人足、何處に隠れて居るか、四邊を見回して居る折、其乗物、丁度松原の奥中へ差掛つたかと思ふ處へ、稲藁の影よ、致して、現れ出したのは、最前の人足で停坐します。

▲喜海の代金引換小包郵便 同郵便規則は明十六日より發効にも施行することとなり、▲勸業銀行株主募集方法 勸業銀行株主募集方法に就て、同法起草の當時より、當局者の體面を痛めたる問題にして、此問題こそ實に同銀行盛衰の依りたる所なれば、創立委員たる者、深き注意すべき、勿論なるが之に取、或當局者、目く勸業銀行株主募集、最も公平を保ち銀行の信用を盛くせざる可らず、然るに世間往々、説を為して其申込、人に依りて左右せらるべく、且既に滿株となり、故に之が株主たらしむるべく、斯々の手續を為さざる可らずといへり、是等は皆虚説を流布して私利を其間に營さんとする者の捏造のみ實際株主、今日未だ募集せられず、留に募集せられざるのみならず、其募集方法すら未だ一定せず、元來同銀行、最も若實に最も鞏固なるを要するや、云ふ迄もなきを以て、其株主の如き實際勸業家として土地其他の恒産を有し、一度株主となりし以上、永久株主として異動なき人を選ばざるべからず、彼の株券を賣買し甚しき、補利株主で買買して其間に利益を擧げんとする、投機的株主、斷じて之を排斥せざるべからず、去れ、募集方法の第一として、株主の性質を吟味し、若くは當局者に於て調査の上、大株主を指定するが如き事を、為さざるべからず、又株主として、其族親身分資産等を明記し、町村長の證明を得て申込せしむるも、一方法なれども、現に有力者にして、投機的事業を事とする者、少ならず、され、單に資産其他證明のみにて、投機者の株主たることを防、能はざるべしとの説もあり、兎に角、株主の性質を吟味し、其資産等を證明せしむるに於ては、株主中の多數、若實家の申込を得るに至らんか、又申込、滿株となれば、直に其後の申込を拒絶すべきや、或、一定の期間、何程にても申込を受け、其中に就て十分の選擇をなすべきや、等種々の議論あり、其邊に就て、當局者の意見も未だ決定し居らざれば、是れから、創立委員會の議決を以て一定するに至るべしとなり、▲基隆の商況 臺灣新報の報する所に據れば、凡

そ何業何商にまれ内地人の營業として、は生業に萎はれ居る、然の氣息奄々たる者の如く、意氣上らずして、而して不活潑なり、此不活潑は、取費するに商人の志慮淺薄、只徒らに野戰時代を想像、望し、少資を以て一獲千金の奇利を貪らんと、期して、破産せし者多し、猶且つ、當時と雖も、野戰時代に、幻影せし夢跡のみ、だし、消やられ、商業の秩序確立せず、今や、裏面より基隆の商界を觀察せん、か十中の六七迄は、維持に絶へず、種々苦心經營、僅かに倒木を支へんと、垂業し居る、而已なれば、同地に於て、當時、見切りの流行甚しきを見、無理ならぬ事、見切りの商品、何品を問はず、原價の半額を標準に賣買せられ、つゝ、あり、尤も、其商品の稀には、些細の物あり、雖も、然れども、多々千圓以上懸りたる物品の殊に見切らる、物多し、而して之れ多し、其基隆の商店に於て、從て、野戰の名譽に拘らん事を、恐れ、勿に此窮策を施し、つゝ、あるなり、一見相當立派なる見世と雖も、金融のヤリ、其商品に對し、利害得失を考ふるの暇なく、一時も早く金に換へ、融通今日を網羅せんとするの念、日にして金額の多寡を論ずるの暇なれば、遂に、は、買入をして、原價の半額を標準と爲さしむるに、いたれり、と、一、敵不振なる此一事に就て、見るも、明かならんのみ、▲基隆の女娶結 日を追ひ月を重ねる毎に、渡臺の婦人多く、己に六月一箇月のみにて、歸省渡臺の婦人、差引、殘同二百二十九人あり、民政になりたる以來、渡臺したる婦人は、約二千五百名以上、歸省したる者三百名と、するも、在、台婦人は、三千二百人以上あり、其内千人は、他處に散在するならん、と、雖も、在、台北の婦人は、確かに二千三百名以上あり、此内六百名は、自分で、娶結するものと、すれば、残り、は、悉く、娶結の手に、より、娶結するものと、此婦人多く、は、買入、嫁茶屋女なれば、一箇月、十回娶結する、と、すれば、計、六千回、な、此買金一人二十錢なれば、十五錢の、も、あれ、と、一箇月、女娶結に、仕拂、金、高は、實に、千二百圓、となる、なり、故に、目下、女娶結、(下、梳、と、) 一人の、収入、は、一箇月、六十圓、乃至、七十五圓、なり、と、云ふ、

男女と問はず眞の白色美人となる此薬に限る

第一白色麗美の光澤や出ま 鉛毒を消去顔あざ黒くわれ症にさびンカス或は無名のぼつ布つ出来顔の皮むけ又は紫色の塊出来あせも日にやけひまもやけ等起て皮膚の毒ととりをよきまかに施す能し小兒くさ暗毒の類は忽ち治すキレ水の製法は全く普通化粧品と異りて一種特別の調劑なれば彼のリスリン劑又は露溜水製の類ならず殊に白粉下に用ゆれば鉛毒を防ぎ白粉の、びよく趣上を飾り邪氣を拂ふ當時化粧水の種類多しと雖も外國輸出多く日増に買高増加するも全く原料宜敷なる可也

品用御省内宮

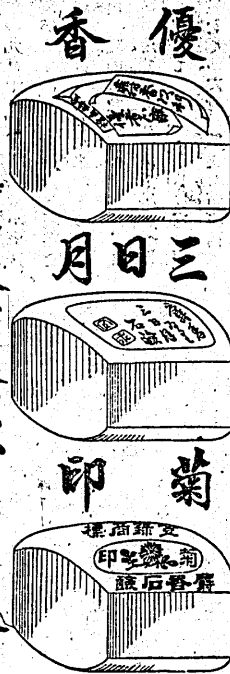


本舖にては空瓶を預き贈替も致さず定價は小十錢廿錢五十錢一圓たれし小瓶金五錢送國へ送料十錢瓶は四錢以上一箱送料十五錢相係候 大木 口哲 永井 永進堂 永井 永進堂 永井 永進堂 永井 永進堂



本舖 東京外神田花房町角 山崎帝國堂 發賣元 廣徳吉田町二丁目 永井 永進堂 取次は各國至る處の小間物店賣藥店唐物店各地かんこう等に於て賣捌き候帝國堂キレ水注意

安麿 永香之 製造 石 優香



特約販賣東京小間物問屋各店

大販賣所 日本橋區馬喰町一丁目平尾實平

Advertisement for 'Shikishu' (紫雲) medicine, featuring a central illustration of a woman and text describing its benefits for skin and health.

親王家御用すみぢき

Advertisement for 'Shikishu' (紫雲) medicine, featuring a large, ornate logo with 'TRADE MARK' and '白丸' (White Pills) text, and a list of agents.

全國至る所の高名なる賣藥店和洋小間物店、取次有之候間御最寄り御求めを乞ふ 東京横山町三丁目 三橋鬼喜次郎

諸官省御用 全國五二會品評會に於て 進歩銅牌受領

Advertisement for 'Shikishu' (紫雲) medicine, featuring a central illustration of a woman and text describing its benefits for skin and health.

驚甲御祝儀用櫛笄製造御賣 東京下根岸町 いせき屋音吉













くさくさ 面赤 空気が 常緑

くさくさ 面赤 空気が 常緑

製造本舖 大販賣

東京 福原資生堂

尾平 佐々木



（銀五十金製粉）

製造本舖 大販賣

東京 小間物卸商組合中

同賣藥卸商組合中

田中花王堂



雪印梅

品質純良 芳香卓絶 ニシテ 價格低廉 ナルハ 弊舖ノ 保証スル所ナリ

定價 (中貝入一錢)

特約引法

大貝入一箱十二個入五圓以上五五折

中貝入一箱五十八個入廿圓以上五折

引札看板等御入用之節、何程ニテモ無代呈上可仕候

利便 神田区

小間物問屋

佐野善衛製

車艦はみかき

此齒粉は 單に 齒牙を 清潔に 白なら せむるの 効あり 中ノ 惡臭を 去るを 以て 常用すべし

東京市 横山町一丁目

小間物問屋 佐野善衛製

價目表

二	三	五	六	十	十五
錢	錢	錢	錢	錢	錢

江川商厦賣品廣告

龍甲珊瑚珠蒔繪物 推朱彫各種

舶來最上人造ゴム 無地龍甲ばら各種

舶來最上人造ゴム 象牙櫛笄簪各種

發賣全上總屋 江川金右衛門

小間物問屋 同支店

電話浪花四百四十八番

丸見屋善兵衛

全世界之磨齒師

植物性 日本藥局法

捷全陸海

名刀

田中花王堂

電話浪花四百四十八番

丸見屋善兵衛







# 東京小間物商報

第五卷



## 稟告

當商報の儀各位の御引立を以て日に月  
 1 隆盛を極め茲に無事第二の新年を迎  
 んとす是全く名位御愛顧の厚きに因り  
 候儀と深く奉感謝候就ては右御厚意に  
 酬んが爲め來三拾年一月五月初刊の第  
 四拾五號は通常拾六面を倍して三拾二  
 面と爲し之に當今有名の畫伯小林清親  
 翁の揮毫に係る

を添て進呈仕候間何卒不相變御愛顧の  
 程休而奉懇願候敬白

東京小間物商報  
 發行所

## 雜報

### 營業稅屆

營業稅法實施に付大藏大臣は其届出方を左の通り制  
 定公布せられたり

大藏省令第十八號  
 明治二十九年法律第三十三號營業稅法に關する  
 業名及び課稅標準册書は左の様式に準じて調製  
 し所轄稅務署に差出すべし但し北海道は明治三十  
 十年三月三十一日まで所轄郡區役所に差出す  
 べし

課稅標準册書に資本金額、建物賃借價格及び從業者  
 は各其の計算を明にする爲り計算の基く處及營  
 業稅法施行規則第二條但書に關する計算上の要  
 件を詳記したる明細書を册書に添附すべし但し  
 課稅標準額を豫算する場合に於ては賣上金、請  
 負金及報償金を算し仍本項に準據すべし  
 明治二十九年十二月十八日  
 大藏大臣 伯耆松方正義

明治何年營業業名及課稅標準册  
 營業標準册(何郡(市)區)何町(村)大字何何番  
 地番號

口廣告料 (一)五圓活字(二)半圓(三)三圓活字(四)一圓以上六圓迄九圓七圓以上八圓

行所 東京小間物商報合事務所

一 何何業  
 何何商何何製造  
 一 賣上金額  
 一 資本金額  
 一 請負金額  
 一 價報金額  
 一 建物賃借價格  
 一 從業者  
 何人何職工何人何役者何人(職工勞  
 働者)何役者(何職)何役者(何職)何役者(何職)  
 何年何月何日開業(何業)何業(何業)何業(何業)  
 右之通に候也  
 年月日 住所(會社)の位置) 名印  
 (何々會社代表者名印)  
 北海道廳長官氏 名宛  
 某地稅務管理局長氏名宛

一 營業稅法第一條の營業種類及營業稅を課せら  
 れるべき店舖其の他營業場所毎に各別紙に記載す  
 べし但し一稅務署所轄内(北海道は明治三十  
 三年三月三十一日まで)は郡區役所轄内)に於て三十  
 數箇の店舖其の他營業場所を併け同種の營業  
 を爲す者其の店舖其の他營業場所を區分し  
 て業名及課稅標準を記載するも妨げなし  
 二 一稅務署轄内(北海道は明治三十年三月三  
 十一日まで)は郡區役所轄内)に於て數種の  
 營業を爲す者は各冊書中營業名記の下に其業  
 業名を記載すべし

三 同一の場所に於て六箇月以内に前の營業者  
 と同一の營業を開始したる者は開業年月日の  
 下に其の旨を附記すべし

### 高等教育會議新設

高等教育會議設置の事は再議議會より政府に建議  
 要求せしめ伊藤前首相及び西園寺前文相等へ遂に  
 之を採用せざりしが松方現首相及び縣須實現文相  
 は去十八日を以て左の規則を公布せらる

勅令第三百九十號 高等教育會議規則

第一條 高等教育會議は文部大臣の監督を受け  
 教育に關する事項に就き文部大臣の諮詢に應じ  
 意見を開申す(第二條) 高等教育會議は教育に  
 關する事項に付其の意見を文部大臣に具申する  
 ことを得(第三條) 高等教育會議は左の職員を  
 以て之を組織す

一 帝國大學總長及各分科大學長

二 文部省各局長  
 三 高等師範學校校長及女子高等師範學校校長  
 四 高等商業學校校長東京工業學校校長及東京美術  
 學校校長  
 五 高等學校校長一人  
 六 學識ある者又は教育事業に關與ある者七人  
 以て

前項職員(職務上當然職員たる者を除く)外文部  
 大臣の奏請に依り内閣に於て之を命ず(第四條)  
 文部大臣は必要に依り前條の外部下高等官を  
 高等教育會議の會議に出席せしむることを  
 得但し可否の數に加以ら(第五條) 高等教育  
 會議に議長を置く(第六條) 議長は議員中  
 に議長代理者を互選す(第六條) 議長は議事  
 規則に依り議事を整理し會議の決議を文部大臣  
 に具申す(第七條) 高等教育會議は會務整理の  
 爲め規則を議定し文部大臣の認可を受くべし(八  
 條) 高等教育會議は秘密會議とす(第九條) 高等教育  
 會議は職務を以て出席するの外傍聴を許さず(十  
 條) 第九條 高等教育會議の日時、文部大臣に於て  
 必要に應じ臨時之を定む(第十條) 議長及議員  
 の任期は三箇年を以て一期とし(第十一條) 議  
 長及議員には一箇年三百日以内の手當を給する  
 ことを得(第十二條) 第十條及第十一條の規程は  
 職務上當然職員たるものには之を適用せず(第  
 十三條) 高等教育會議に書記一名を置き議長の  
 指揮を受け議事の筆記及會務に従事せしむ(第  
 十四條) 第十四條の勅令は明治三十年四月一日  
 より施行す

▲痘瘡に關する訓令 去十八日樺山内務大臣は  
 各地方長官へ左の訓令を發せらる

春來、東京大坂及び宮城地方に流行せる痘瘡は  
 夏時に際し一時稍々衰へしも秋冬の候に至るや  
 流行再燃今や東京、兵庫、大坂、關西及び沖繩  
 等の各地に於ては益々其勢を逞まし中國四圍  
 亦漸く流行を見るに至れり抑、痘瘡の預防には  
 簡易確實なる種痘法ありと雖も消滅其他の注意  
 と相持て周到するに非ざれば其効を完するこ  
 と難しとす然るに此有効なる種痘法ありて内に  
 深く依頼する所ある爲め預防の事勵まずれば種  
 痘普及の一方に偏倚し消滅其他の注意に至ては  
 往々之を等閑に付し去るものあるを各地方  
 に於ては能く此邊に若目、種痘の普及と同時に  
 消毒法の施行を嚴重ならしむる様注意すべし

●全國戶口數 明治二十八年末内務省の調査に依りて全國の戶數七百九十三萬五千九百六十九、人口四千二百二十七萬六千二百、内男二千三百三十四萬五千七百五十、女二千九百九十二萬四千八百七十にして之を族別にすれば華族四千六百六十二、士族二百五十五萬四千四百、平民四千廿一萬六千三百三十四、又其有配偶者は七百七十三萬四千七百六十六、無配偶者は男子三百六十一萬千六百七十四、女子三百十九萬七千九百四十四、即ち女の方が四十二萬八百八十八人少き勘定なり又同年出生したるものは男六十三萬八千八百九十五、女六十萬七千五百三十二、合計百二十四萬六千四百二十七、死亡したるは男四十四萬八千八百七十三、女四十萬三千五百四十九、合計八十五萬二千四百二十二、即ち生の死に超ゆること三十九萬四千五百八十八なり又同年中結婚の數は三十六萬五千六百三十三件にして離婚は十一萬八百三十八件ありしと云ふ

●全國高齡者數 明治廿八年末現在の高齡者にて百歳以上のものを表示すれば左の如くなりしと

年齢	男	女	計
百一年	一八	四五	六三
百二年	一八	二九	四七
百三年	一七	二五	四二
百四年	一七	二五	四二
百五年	一七	二五	四二
百六年	一七	二五	四二
百七年	一七	二五	四二
百八年	一七	二五	四二
百九年	一七	二五	四二
百十年	一七	二五	四二
總計	五二	一四七	一九九

概して女子は男子より高齡なるもの多しと知べし

●都市の人口 明治廿八年末の調査に依りて全國にて十萬以上の人口(現住)を有する都市は左の如し

市名	本籍人	現住人
東京市	八六一、三三三	一、二六八、九三〇
京都市	二七四、五八四	三〇〇、〇一〇

大坂市 三三八、二一八  
横濱市 七三、八五九  
神戸市 一〇九、七八四  
倉庫市 一五〇、五五五  
廣島市 八八、二二三

▲羊毛類 生地拂底品間に合す  
▲角類 光毛上中物向よし  
▲小物類 相變らず並物出来す且つ退々高直  
▲傘類 材料拂底の爲め當分品切  
▲綿類 無地大房物流行せり  
▲内記打物 右同斷二〇以下の物に工賃高直の爲め品數出來ず  
▲水引類 二〇以上十〇位の物相變らずの賣行あり、原金種付大物中物も亦向よし  
▲水長類 紺、青、金銀形付、色種物、白引可なり  
▲メリンスモス 相變らず賣口よし  
▲角かん 新形の向ふ差、上等物十〇以上七八十位なる一月向の物賣口よし  
▲金かんざし 春賣の物新形種々あり何れも賣口よし  
▲玉根掛、モール根掛 上中下とも賣行あり  
▲牛櫛 三八、四寸、四二、四五の物にて、編髪、班入、無地二丁物、一丁厚肉上中物賣口よし  
▲ゴム自由兩天 細足、耳付、玉入の類向よし  
▲髪かき ゴムばら上中物賣口よし  
▲時給物 上中物、組物、二徳、三徳、はなれ物かしやと差向よし  
▲推朱物 高等向大に賣口よし  
▲一等洋 玉入、祇園、名古屋形、松葉形物、三四〇付より二〇付位の物賣口よし、並洋も右同様の向あり  
▲鋼かん 祇園、名古屋形、玉入、玉なし、三〇前後の物向よし  
▲花かんざし 相變らず花物の房付及び花籠の類大に流行  
▲ゴム花の類 ね刺房付、大中小、及び透し向ふしし花丸、紋形の類賣口よし  
▲かんざし玉 玉、推朱、あるみ、蒔繪、丁貝、角、彫玉の類流行

(禁轉載)

▲櫻留 上物向よし  
▲九龍形 燈心入、綿入共各店の流行形いづれも向よし  
▲付留 中厚物賣口よし  
▲唐人留 子供物相變らず向よし  
▲竹楊枝 光毛三行物賣行あり

▲花紐下の類 乙女はた、雪の梅、あれしらす、梅が香、ねがりすりん、花袋、小町水、美人水、キレー水、大和水、艶顔水、艶の水、デキメン水、菊の露、其他有各品種々ありいづれも賣口よし

▲桜中鏡 差込の類安物にて大いに向よし  
▲額鏡 塗漆二枚引以下小物の類賣行あり  
▲石鹼 香ひ入物及び舶來の中等品並びに地製五六〇より三四〇位の品相變らず向よし  
▲石鹼入 各種とも向よしはれども就中タン製の中下物賣行あり  
▲落口紅 盃の生地品切にて當分間に合す故に大玉川賣口よし  
▲鋼たば 象眼物、繪付、雜物、半金、物金、時鐘の類、丸、角、平、柳、太細の品上中下とも賣口よし

▲推朱彫り、玉入形の流行 彼の橋町四丁目丸善商店の創製に係る推朱彫り、兩天、自由、菊玉等は目下非常の流行を極め猶ほ榮耀

千鳥 露、其他數種模倣入の類形に一倍の光彩を輝へて大いに賣行を増し日々工匠を召集して製造しつゝあるが實に近來推朱彫り流行以來の大立物となりたりと云ふ又同店にて、季節向かんざし類の新形數十種を發賣せし何れも最新意匠に本格的なものにして就中、推朱彫、高輪、木根、くじ、象形形連に錦、金花松竹梅の如き、殊に賣行夥多しといふ例もながら同店の新意匠も絶えず感入るなり

○つぎは齒磨の外國注文、馬喰町一丁目金城堂大野金五郎氏方にて製造發賣の高等齒磨めざしと云へる、其名海外にまで聞へ和蘭國ニユーデルラント州アムステルダム、モーストン商會より該品の見本を請求し來りし由り會て本紙に記載せし處なるが同店にて、右に對し直ちに數種の見本を送致せしに此程同商會より該齒磨の良好にして頗る嗜好に適する旨を賞賛し各種とも數百メー、スプの注文を爲し猶ほ將來親密なる取引を爲さん事を申込み來りたりと云ふ是れ大野氏一人の名譽のみならず又同業者の名譽と謂ふべし

謝辭

左に列記する諸氏の教れも當時の實業界中に於て其名譽最も尊々たるの人々なるが其熱誠の溢る、所又我商報の同業者を益する甚なからざるを賞揚せられ加ふるに印刷費補助として各金若干の寄贈を賜へり弊組合及商報の面目に過す依て略備ながら茲に實名を列記して聊か其厚意を深謝す (記名順序不同御海恕)

越後國長岡	田村力造君
播磨國北條町	尾之作兵衛君
大坂市瓦屋町	森 孫兵衛君
越後國高田	同盟會員 某君
同 村松	山田 龜造君
同 六郷町	小西直吉君
長崎島原	松本商店君
北海道日高國浦河	石川伊之吉君
羽前米澤立町	丁子屋吉藏君

本組合録事

▲總會新年度會 來三十年一月に於ける本組合總會新年度會の會場其他の此程の役員會に於て左の如く決定せり

- 一 各員出席時刻 午後正一時
一 役員出席時刻 午後正一時
一 役員出席時刻 午後正一時
一 役員出席時刻 午後正一時

▲組合規約書其他 本組合規約書、人名簿、廿九年度計算報告書、投票用紙等いづれも出来に付各員へ廻送す

▲清國宛の郵便税 清國北京鎮江宜昌九江南京温州汕頭牛莊大沽宛郵便物の税率は明年一月一日より左の通り改定せらるる(通関手告示)

▲小銀貨の缺乏益々甚だし 前月の紙上にも記載せし如くなるが猶更なる所は依れば東北地方に於て小銀貨の不足を感したるは前

▲地方の米穀 近頃の臺灣新報を見るに昨今の商況として記されるが如く内地は米穀の騰貴を

▲本組合各員に注意 即ち本組合事務欄にもある如く本年の役員選舉は通關一月七日まで

▲本組合各員に注意 即ち本組合事務欄にもある如く本年の役員選舉は通關一月七日まで

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

迎ふる仕度の暇につれ一般の商業も活氣を帯び

東京市内同業者諸君ニ謹告ス

拜啓各位益々御隆盛奉賀候御座り、抽店從來より市内同業者諸君ノ御便利ヲ計

再伸 萬一麥上セシ店員中各位ニ對シ不都合ナル事有之候節ハ御遠慮ナク電

○各方面相廻り候日數左ノ通り

●品川方面 芝罘。日本橋。京橋。
●麴町方面 四ッ谷。赤坂附近。
●千住方面 後草。下谷。千住附

●牛込方面 外神田。本郷。小石川
●本所方面 本所。深川。八丁堀。
●賣藥化問屋 小町水 本店 岳陽堂 平尾 贊平 商店

●純良水齒磨 東京市日本橋區馬喰町一丁目 電話花六百五十二番

●下 平常之を用れば齒の根を堅固ニ齒色を潔白ニ口内之悪臭を除

●特約大販賣 東京市銀座一 同橋町四一近



大瓶 廿錢 小瓶 拾錢







鴉の嘴

第二十回 一 鴉子稿一

兵隊の奥行りの迎ひに接して取るもの取りあへず夜襲かけて追を急ぎ百里餘りを大砲まで十日程にて着しければ例のもの



兵隊の奥行りの迎ひに接して取るもの取りあへず夜襲かけて追を急ぎ百里餘りを大砲まで十日程にて着しければ例のもの

兵隊の奥行りの迎ひに接して取るもの取りあへず夜襲かけて追を急ぎ百里餘りを大砲まで十日程にて着しければ例のもの

浮き足すかえ、オヤ、能い所(浮舟さん)柳川の巨那様が歸りました。吾左様だつて先刻藤どんに聞

先刻藤どんが来て貴方のか出の事を話すと藤印の

さしたと云れて兵隊と奥行の顔見合せて若しや

追掛て面体訓し日頃の無念を晴しさん奥竹横け



いたソレ切つた子と馬の騒ぐに兵隊も奥行も不審

さしたと云れて兵隊と奥行の顔見合せて若しや

追掛て面体訓し日頃の無念を晴しさん奥竹横け

追掛て面体訓し日頃の無念を晴しさん奥竹横け

三基の位牌の前に割腹して果たると奥行の後に

伊木利の學者が心臓の鼓動を恰も手に取らぬを得る新機械を發明せる

伊木利の學者が心臓の鼓動を恰も手に取らぬを得る新機械を發明せる

伊木利の學者が心臓の鼓動を恰も手に取らぬを得る新機械を發明せる



▲東京の市 人にもはる、後あり、或の市、その骨皮商人が會てくちさみむむなるが、初て月日の...

▲東京の市の起原 市の市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

▲東京の市の起原 (續) 市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

▲東京の市の起原 (續) 市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

▲東京の市の起原 (續) 市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

▲東京の市の起原 (續) 市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

▲東京の市の起原 (續) 市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

▲東京の市の起原 (續) 市は其初め淺草觀世音に開かれたるを嚆矢とするよし年代は詳らかならざる...

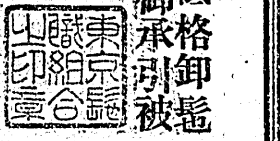
方今鬚類原毛非常之騰貴ニ付止テ得ス最低格御鬚金四錢以下之品當分之内出來致兼候此段御承引被成下度奉願上候也

新製宝来やうーい茶... 製造發賣元 大和屋小兵衛

特約大販賣店... 伊勢吉、山脇、井筒堂、丸善、萬金



近世無比 關西特約大販賣 井上作次郎



▲博覽會評議員會議の結果 此島米農商務省接上の會議室に於て開會中なりし臨時博覽會評議員會は去る十四日を以て終了を告げたる由なるが今回同會への諮問は都合六案にして其審議修正可決したるもの比左の如くなりしと

第一問 出品選擇の方針  
一諸産物は既に貿易品として若干の販路を有し若くは幾多の販路を有するに至らざるを將來大之を擴張するの見込あるものに限る  
一諸器機諸工具等は日本人の創意にして機巧特に秀つるもの又は其源を海外に取るも本邦に於て之に改良を加へたるもの又は源を海外に取らずに改良を加ふるに至らざるも其製作の精巧外品と相競ぶに足るべきものに限る  
一美術品は技術意匠の甚ぶべきは勿論殊に本邦風氣の高雅禮文の修明を表發し成るべく外人をして其計趣を曉知し易からしむべき旨を撰ぶ事  
一日情眼争等の圖に於て彼の取を以し我の勝を誇耀するが如き圖の可成丈之を避くべき事  
一美術工藝品は意匠、精巧、堅牢を主とし特に其趣味は十分本邦風趣の氣格を保持し而して外人の用其に應用するに足るべきものを撰ぶ事  
一教育、學藝、社會、經濟、衛生、戰術、逸遊、土木、建築、音樂、印刷等は皆開明の進度を示す所以なり宜しく要を取り製を省き實物を以て示すべからざるものは或は肝要の規則法令等と翻譯し或は統計記帳を編纂する事  
一參考品は普通品に在るは本邦物産の特異及富源等之類はすを目的とし古物又は美術品の數に在るは本邦既往の開明を示し又は本邦文物の高雅富麗を顯はすを以て目的とする事

第二問 出品整理の方針  
一第一問の審議に於て決定する所の出品選擇の方針に基き事務局は主なる各團體に諮問し出品人の資格及物類選擇の標準を定め各地方長官に命じ其管内に於て出品に適すべき物類選擇及其物類の出品を奨励すべし營業者又は地方の選擇を爲さしむべし尤も之が選擇に付ては商業會議所又は適當なる諸協會等と諸組合に諮問せしむ事  
但各官廳出品の事に就ては事務局に於て直に各官廳へ照會すべし  
二地方長官は前項の手續に依り慎重なる監査を經て其意見を定め之を事務局に報告して其認可を受けしむる事  
三事務局に委員若干名を置き出品人の資格出品數並出品選擇の標準委員を爲さしむる出品種類數區別及出品の許否に關する事項を調査せしむる事

▲博覽會評議員會議の結果 此島米農商務省接上の會議室に於て開會中なりし臨時博覽會評議員會は去る十四日を以て終了を告げたる由なるが今回同會への諮問は都合六案にして其審議修正可決したるもの比左の如くなりしと

第一問 出品選擇の方針  
一諸産物は既に貿易品として若干の販路を有し若くは幾多の販路を有するに至らざるを將來大之を擴張するの見込あるものに限る  
一諸器機諸工具等は日本人の創意にして機巧特に秀つるもの又は其源を海外に取るも本邦に於て之に改良を加へたるもの又は源を海外に取らずに改良を加ふるに至らざるも其製作の精巧外品と相競ぶに足るべきものに限る  
一美術品は技術意匠の甚ぶべきは勿論殊に本邦風氣の高雅禮文の修明を表發し成るべく外人をして其計趣を曉知し易からしむべき旨を撰ぶ事  
一日情眼争等の圖に於て彼の取を以し我の勝を誇耀するが如き圖の可成丈之を避くべき事  
一美術工藝品は意匠、精巧、堅牢を主とし特に其趣味は十分本邦風趣の氣格を保持し而して外人の用其に應用するに足るべきものを撰ぶ事  
一教育、學藝、社會、經濟、衛生、戰術、逸遊、土木、建築、音樂、印刷等は皆開明の進度を示す所以なり宜しく要を取り製を省き實物を以て示すべからざるものは或は肝要の規則法令等と翻譯し或は統計記帳を編纂する事  
一參考品は普通品に在るは本邦物産の特異及富源等之類はすを目的とし古物又は美術品の數に在るは本邦既往の開明を示し又は本邦文物の高雅富麗を顯はすを以て目的とする事

第二問 出品整理の方針  
一第一問の審議に於て決定する所の出品選擇の方針に基き事務局は主なる各團體に諮問し出品人の資格及物類選擇の標準を定め各地方長官に命じ其管内に於て出品に適すべき物類選擇及其物類の出品を奨励すべし營業者又は地方の選擇を爲さしむべし尤も之が選擇に付ては商業會議所又は適當なる諸協會等と諸組合に諮問せしむ事  
但各官廳出品の事に就ては事務局に於て直に各官廳へ照會すべし  
二地方長官は前項の手續に依り慎重なる監査を經て其意見を定め之を事務局に報告して其認可を受けしむる事  
三事務局に委員若干名を置き出品人の資格出品數並出品選擇の標準委員を爲さしむる出品種類數區別及出品の許否に關する事項を調査せしむる事


**小間物化粧品各種**

花王 洗粉  
自慢  
石鹼

大野金五郎

**海軍御用商標**

金城道人  
めいぼし  
精選銘法



**優等入香**

石鹼

小林富治郎

東京市神田區柳原川岸十八番地


**田中花王堂**

發賣元 小間物問屋各位ニ於テ勉強擴張  
御買御便宜御取引先へ御注文ノ程  
奉願上候

**昨冬賣高三千萬個**

乙女肌卸直段表

新發明化粧入膏香粉  
品元祖西洋人苗香粉入  
花かた



**優等入高評石鹼**

定價 貳圓二角五分

石鹼

四出品人直接に出品するものは其旨を届出じしる  
 五出品人に於て其出品に關する一切の事務を委託すべし自ら定めたるべきは双方連署の上届出ししる事  
 六出品人自ら出品に關する事務を取扱はざるが又出品に委託すべし受託者なきときは事務局の認可を得たる受託者に委託せしむる事  
 七出品に依り出品人の委託を證明保管理費積戻金に關する一切の委託を引渡すべし受託者は物品の種類に應じ責任管理の方法を設け事務局へ届出許可を受けしむる事  
 八前項の委託を受けるものは同種類に付一協會若しくは一組合に限る事  
 九第七項に依り委託を受けるものは其事務を處辦するに適當の事務委員を指定し其姓名を事務局へ届出する事  
 十出品取扱に關し博覽會開設地に渡航する者は其姓名を事務局へ届出する事  
 十一第七項の受託者より派生出る渡航委員に對し若干渡航費を事務局より補給する事  
 十二第七項の受託者より派生出る渡航委員に對し若干渡航費を事務局より補給する事  
 十三前項渡航委員の外出品人若しくは代理人渡航せるときは若干の船賃を事務局より支給する事  
 十四出品人及出品受託者は出品に關する一切の事項に付總て事務局の指揮監督を受けしむる事  
 十五官廳に於て出品するものは其出品元價及運送費等は事務局の經費を以て支拂す事  
 但し出品の選擇は事務局の承認を得せしむる事  
 十六官廳の出品は輸送及積戻に至るまで事務局員直接之を管理する事

第三節 特殊の出品補助の方針  
 一美術品美術工藝品諸機械工器具模型本の類は之を賣上げ其他特殊の方法を設けて補助獎勵を加ふる事  
 二前項方法の一として明年より明治三十二年迄に開設する展覽會共進會及び品評會の出品中特に優等なるものを撰抜し其等級に依り之を賣上げ又は補助して協會又は技術師の名義を以て出品せしむる事

第四節 参考品  
 一参考品は第一開典六項の目的に適合するものに限り之を賣上げ又は公館有志者の所蔵品を借り入れ事務局に於て出品すべし

第五節 事務委員派遺の方針  
 一左の事項を攻撃せしむる爲め適當なる人物を撰擇し派遣する事  
 二出品會各館の排置建築及其附帯工事  
 三出品の配置陳列及列品場の裝飾法並飾備等の注意

第六節 出品規則  
 今回の評議員會に於て可決せし臨時博覽會出品規則の左の如し

千九百年巴里萬國大博覽會出品規則  
 第一條 明治三十三年(四月十五日)より十一月五日迄(佛國巴黎府)に開設する千九百年巴里萬國大博覽會に出品せんと欲する者は別に規定あるものを除くの外此規則に依るべし  
 第二條 明治廿九年七月臨時博覽會事務局告示第一號の部類別に該告示左の各項に適合する物品は出品することを得  
 一、美術品は各自特得の妙技を發揮し本邦固有の神工を天竺の藝術を應用して堅韌耐久且く海外の需用に適し嗜好に應ずるものに限る  
 二、美術工藝品は美術を應用して堅韌耐久且く海外の需用に適し嗜好に應ずるものに限る  
 又同評議員會に於て評議員早川龍介氏外數名より提出可決せし建議案は左の如し云ふ

(可決)  
 明治三十三年巴里萬國大博覽會は將州文明の中心に於て字内の精華を萃り列國の技能を競進するものなれば事務局は此演進に對する施設計畫の萬端算なきを期せらるべし雖も左記の事項は該博覽會の好果を收むるに最も有効なるを以て特別に朝野官民を促進して之が實行を勉められんことを希望す  
 一適當なる專門家を朝野に撰抜して博覽會開設地に派遣し各國出品に就き精密の攻究を遂げ併せて本邦重要物産に關する市上の情況をも調査せしめられたる事  
 二我熱練なる良工を撰抜派遣して各國の出品に就き周到研究を遂げ以て我製品の改良を希圖せられたる事  
 三審査官は成るべく多數の人員を派遣し本務の外前二項の派遣員と相待て精密の研究となさしめられたる事  
 四博覽會出品中に於て貿易の資料となるべき標本を購求せられたる事

(可決)  
 一貴紳富家若しくは妙技者に對し事務局より特に國力富源を補助し其出品者にして特別有功なるものは賞功の上表あらんことを希望す

櫻井の家、三枝の家をたて置くと片手察しの計り、父の無念は如何計りなるぞ。サア尋常に立出て勝負を致せ。乗物の中に四かれた勘解由。家共が「アッ」と立掛らうとするを押留り、勘解由は「小金吾、云はる、處尤も至極。如何にも尋常に勝負いたすの事、勘解由を御召さるゝな。家共共勘解由の月を引くと、勘解由の月を引かして立出た。當三十三歳三枝勘解由無事、掛籠子の野粉黒羅紗の製材、家共持たせし槍を取り出し、家共主人の身に刺すの様な危き事のあらうと。決して出ては相成らん。先方は斯く淺間し下郎姿。某の大勢の家來を連たるゆゑ。家來に助太刀いたさるゝ、士の耻辱。決して手出しは相成らん。家共知仕して居坐います。大鹽平八郎之を見て、ア、通れ。さうな情。眞なるはと恐れ入りした。併し向ふに立派な侍家、強さうだが、可哀想に病身らしい人足が敵を討といふなア六ヶ敷い。彼りやア返り討になりませせ。平延吾の思ふ事云ふな。討も討れせん中に返り討な、双方位取に及び暫く暇合て居りませが、中々どうも小金吾の構へた年の十九が廿歳位であるが、堪しいものゆゑ、感心をして見て居りませが、勘解由無事といふ者は劍道ばかりでなく、槍術も能く出来ませが、併しどうして小金吾の方か急ぎで居るやうで居坐います。向ふの素直として居ります。手可哀想に彼りやア返り討だ。返り討になるア、さう致して助太刀を致して遣りませ。天保年間、其名を掲げた大鹽平八郎、勝負如何にと思をこらしめて居りませ。双方をわけ、アと突出す勘解由の槍は、電光石火アア小金吾、突かれしかと思ひしに、ヒラリと身を替して突出す槍を右に開き左に閉き、向ふの呼吸の氣を、待てる様子。されど

勘解由の槍術は中々熱練致して居るゆゑ、勘解由に小金吾の手許へ飛込む事が出来ません。其中にと云ふ、勘解由に「カッ」と突出した勘解由の槍を、小金吾は受けて股を一槍突かれましたから、アツと云つて夫へ倒れた。直ぐに突かと思ひしに勘解由の血沙に染つた槍を抜き、ア、尤も至極。若し此の勘解由が小金吾の如く計らひに遇ひしならば、吾又此小金吾を討ねばならん。一槍突た上から、是にて済まん。鳥の根を止むるも不便の至りと少しづつ、その時に此方に立たる大鹽平八郎が、大音あけ、ア、此方の侍家、足下の後には身振へ立たる者の、は浮腫なざる。云はれて思はず振返つた勘解由。股を一突つて宜いと思つた家共の、吾を忘れて後を向ふた其途端、掛たりと小金吾、掛つて持たる槍を切落し。アツと云つて柄に手を掛んとする間もあせせず。一心懸たる腕の、小手をば「ヒラリ」と切落し。ロロッ、ッといふやうに、眞向より上居まで物の美事に切付たれば、血煙立て、倒れる。忽ち上に乗掛つて充分に止めを刺し、茲に年來の敵を討しました。是より大鹽平八郎、小金吾を所の役人に預けて尾州名古屋へ参り、事の次第を尾州の重役まで入れました。討たのも尾州の家來討れたのも尾州の家來でありませ。大鹽平八郎、成敗の論を説き、小金吾が孝心なる事を重役まで申入れたしが、流石の弁者、只今なれば井田と云ふべき其弁者に立ちましたゆゑに、茲に三枝の家は置れ再び小金吾の家へ取立に相成りませ。是れ大鹽平八郎一代の内幕の助太刀と云ふ。今以て櫻井の家は尾州名古屋に居坐います。然るに大鹽平八郎、天保年間に下民の爲め力を盡せしも、天下の大法は親をばからず、遂に刑場の霧と消へましたのは實に惜むべきことで居坐います。

(畢)

岩波の仇討 (三)  
 双龍齋 講演  
 今村次郎 速記  
 出た人、大音あけ、少アア、珍らしや、三枝勘解由、前名直太郎、斯くす、某は櫻井金吾が子、阿比小金山吾政時、我が父と改、父と相討な



某氏の經濟談

我國今日の經濟事情を解釋せんといふは資本と通貨の供給と需用を委しく調査せざる可からず然しな

銀貨の下落と物價の騰貴

印度政府に於て銀貨の自由鑄造を禁止し米國政府亦其輸入を排棄するや奔馬の勢を以て下降し

戦後の事情

然るに戦後の事情は戦中生産的の資本を以て一時引致して之を全く消費したるに拘らず其消費した

して現今一割五分の騰貴ありといふ實際統計家の云ふところなり去れバ銀貨下落と競争にて我國の

生産業

の中農家の繁榮は實に豫想外にして被服業とハ實に今日の事なり

企業家の勃興

戦争前後の形前斯の如くなる爲め種々の企業ハ全圖到るところに起りて種々の事業を自給したるも

前途の豫想

然らば此前途は果して如何物價は此儘に維持す可きか利足も亦此點に止まる可きか輸入物は一切俱

日獨條約と特別輸出入港

歐米諸國にて貿易の爲め通商港を設くるに會て條約上の取定を以てしたるなどの例なく凡を港を

可しと云ふ

可しと云ふ

はき物 (時評) (前号の續)

上目とは木理の最も細かにして年数を経たるもの三十年位を經たるは上の部に木理の最も正しく最も細かなるは裏のみにて十圓以上を達するものあり中目は稍粗くして十年内外を經たるもの三四年に過ぎざる小木に至りては粗目と唱へて直段も亦隨て下直なり表も亦極精細せば裏のみにて十圓以上に達するものあれと右は好み、眺向を知る可し

貴婦人向 上目横証小町蓋(成可く高き方)にて表は本南部、裏は本天丸物小標鼠色又は利久色、直段は四圓五十錢位

黒塗小町蓋にて表本南部又は麗表鼻緒細珍裏本天の腹合等最も高向なり直段は三圓五十錢位

令嬢向 黒塗にて高き品、又は「タ」蓋りをよしとす麗表は鼻緒は細珍裏本天の腹合、直段は三圓五十錢位

黒塗小町蓋、又は「タ」蓋り黒塗りに金時輪付、本南部細珍裏本天或は本天丸物、小標鼠雪の下色等、直段は四圓より三圓五十錢位

商人向 横証道場蓋、高さ二寸より一寸九分表は南部、鼻緒は市樂鹿裏、又は紅梅鹿裏、鹿鼠丸物等、直段は二圓五十錢位

職人向 上目横証道場蓋又は横証兩操蓋高さ一寸八分より一寸七分表は本南部、鼻緒は鹿鼠丸物、又は八幡丸物、鼠色又は御納月色の「フシヤ」丸物等、上等直段四圓位

尙証大阪(俗に月和)下駄巾三寸四分、形は角又は丸にて櫛羽、鼻緒は前同斷、直段は上等二圓位

藝人向 横証兩操蓋、又は横証跡丸蓋、本南部表、鼻緒は七珍細裏本天の腹合、甲州印傳繪、鹿鼠裏の腹合等、直段は上等四圓位

内備向 白木道場蓋、横証南部表、鼻緒は本天丸物色は黒御納月、利久色等にて直段三圓位

又は白木横証の東下駄、南部表、鼻緒前同備、上等直段二圓五十錢位

右の外雪取、亦近年流行し始めて昨今の賣口宜しく男物の上等品は蓋三枚に裏金は眞鍮を用ひ鼻

緒に相三筋鹿鹿の腹合にて三圓内外のもの紳士紳商の間に流行せり普通品は鼻緒だけ二枚にして鼻緒は凡て綴り物を用ひ此直段一圓五十錢前後のもの商店の手代等に行はる婦女子向に以上等蓋附三枚又は二枚にて鼻緒は本天丸物、色は小標鼠、雪の下等二圓五十錢位、又五十錢より八十錢内外のもの亦追々小学校の男生女生間に流行し始め其買口頗る宜しき方ありと云

▲地中電話設計書 東京及大阪の如き繁華の大都會に於ける電話線は日を追ふて其増加するに隨ひ風雨の剛激ある毎に往々断線する事あり其他通信上不完全の點少なからずとて其前に於ては先向地に地中線を設け將來漸を以て現在の空架線をも改設せんとし交換局、技師工學士飯沼基太郎氏を大阪に出張せしめて測地に從事せしめつゝ、あり同氏の談なりとて大阪朝日に記す所を見るに右

地中線既に横濱に埋設され實際上効用の全きものと認められあも費額莫大にして空架線の十數倍に上り通し一時に各地を通じ改設し難ければ通信網繁ならず土地は後進しと先づ東京大阪より着手する次第にて東京の分は約二十萬圓を按じ本局及び浪花分局(日本橋區浪花町)間に設け大阪は約十萬圓とし本局を中心に東へ東區、西へ西區、南へ南區、北へ北區を境とし此區域外にても費用の許す限り空架線を減せん若案なれば大坂の道路狹隘にして上下水道管地中に縦横し瓦斯管も亦近日埋設さるべければ地中電話線の埋設最も困難を感すべく場所によりては八尺以上掘下げざるを得ざる箇所あり諸歐洲(注文)の地中線用の鐵管其他の到着(來年)三月頃するべく工事落成の頃には今日迄の申込に對して多分器機を据付たるべしと

▲和蘭の東洋貿易擴張 和蘭は他の歐洲諸國と共に近頃、東洋の形勢に注目し大に商賣を擴張せんと様々に計畫するが中に政府が先づ神戸上海を始め其他日支兩國の要港に領事館を設けんと目下考案中なりと云ふ

岳善廣告 最新御まげ入 軍艦岳海屋 佐野善衛 横山町一丁目 岳善

移轉廣告 從店義各位之御引立... 幾久園

紀念石發賣廣告 四方ノ華客益々御清康ノ由奉賀候本年ノ意外ノ御愛顧ヲ蒙リ厚ク奉謝候今般弊舎ニ於テ製造セシ紀念石ハ日清戰爭ノ一大事件ニ關シ又戰爭中弊舎ノミ特別物價ノ騰貴ニ不關忍耐以テ廉價ヲ旨トシ只管顧客ノ便利ヲ計リシラ合セテ一ノ確乎タルノ紀念ヲ遺シ衆人ノ參考ニ供セシムルモ皆是一トシテ合念切手ノ發賣アリ弊舎雀躍直ニ之ヲ撰寫シ且ツ世人ノ高價ヲ拂フ集ムルヲ坐視スルノ便ヲ與ヘリ依テ名ヲ紀念石ト稱セリ







持ハ早や居眠るかと思へば芝居はなし男の時  
は俄かに目を覺してしやべり出し何時の間にやら  
男をこしらへ親が目とまわしたの伯母が死んだの  
嘘ひ散して主に親を乞ひ隠し男を忍び逃む親方  
に一年と勤む事能はず半季立つ間を待たれて出  
代りし口入屋へ行きて同し奉公に日を送る者多し  
是等の現世帯をするやうになりて思ひ知るものな  
り下女奉公をする人はよく慎み實体に勤め身  
の出世を待つべき事 (と云ふ)

▲たわけ問答 (承前)

●腹も立す病をつなく道具を研ぎやかん  
●祈禱もせぬ道具を研ぎやかん  
●限りなき病の敷を四百四病と極るんいかん  
●千金方の薬に萬病九丸がせとせし其本人  
●道法ならぬ豆腐の敷を一二二とせいかん  
●丹にも塩らぬ高山の道を一合三合と云がごとし  
●嫌ひな人もある鰻魚をす身とせいかん  
●炭薪を薪がから茶箱とはいかん  
●海川へ入る置屋の箱を水船船と云がごとし  
●藤下みの女に赤袴袴門馬の内侍はいかん  
●男にも采女も女あるがごとし  
●一ツの考へをも思(四)案とせいかん  
●一ツの巧みをも工(九)夫とせいかん  
●見もせぬ風邪を三田とせいかん  
●買ものにもあらぬに廻町といふがごとし  
●どまも木にもあらぬを馬鹿といふがごとし  
●魚類にあらぬに鯛といふがごとし  
●「白輪」を天(十)十とせいかん  
●「月」を三(三)とせいかん  
●手に持てる(箱)といふがごとし  
●「御手」を突て足下といふがごとし  
●律儀ものを洗面といふがごとし  
●「あさ」居るものをいふがごとし  
●来るものを(老)といふがごとし (未完)

▲昔はなし恋文章 (承前)

金原亭 馬之助

宗匠アノ武風といふ野人にも困ります 古池や蛙  
のみ込む水の音と覺へて居ますよ三ツ子も知つて  
居る翁の蛙とびひを吞むと云ふ云ふだけだ  
のう「アノ人ハ蛙のみこむと云ふぞだ」女せへ  
ハテ目くら蛇だものぞ

▲そは

立川 玉輔  
源氏茶漬がはやりますから平家とばいと思つ  
きやした先きれいに盛たのが清盛ゆりの出のが  
あつ盛、たゞ盛もさます同じかかはり、ど  
も盛たんとあるのが宗盛「おれならその蕎麥を  
みんな吹て銀を一せん置て出ます」女せへ「平家  
の蕎一もんでないか

▲發句

春風亭 柳枝  
ふとん若て舞たる姿や東山といふが其様なおはき  
な布圍もねへもんだ「ナニありやす一國ではは  
どいよがある

▲あらす

金原亭 馬石  
鳥に双輪の孝ありと云つて名鳥サそで日の出  
かういふと鳴きやす「それはどな名鳥が月夜は  
時でもねへ時分になくハ馬鹿なものだね「おれは  
鳴きやすがぢがひます「なせハ「ハチあはう」  
といひます

▲角力

登龍亭 蝶蝶  
若者等よつて相撲をとり居る處ハ高野聖たりて  
取りけるに勝ものなかりけるゆゑみな「おそれ  
て相撲のわざを教へたまへと云ふに借こまりて全  
く角力に妙を得たるにあらす聊かなす事ありて勝  
たりといふに人々ゆるさず是非をせし給へといふ  
に借外的事でない立合の時土砂をふりかけしと  
云ふ

▲瀧園

林家 正藏  
六月十四日には瀧園像の祭りて浮興かきが大坂  
からさます四條の橋の上で七草をふみやすが見事  
なものさ江戸にははるめへ「ばかアいひねへ江戸  
の天王様をかつくはは造酒のちへで風吹やらし  
をふみや

▲川柳

柱 文治  
吉公さへハ今流行の川柳風に「半蔵かばの  
せなア能く愛へといふいぢやアねか「さうサ能  
くふんべつとすればするはと宜ね (未完)

金原亭 馬之助

丸善商店發賣品廣告  
婦人小間物 粧用品 各種  
高野園 御櫛笄簪類 各種  
新形花簪根掛手柄類  
雲井織 改良鹿の子  
改良蠟引紙壽賀  
ゴム櫛笄根掛花簪類  
諸化粧品類 特約發賣  
花の君御白粉  
花の君石輪

東京橋町四丁目 丸見屋三輪善兵衛  
花の君御白粉 花の君石輪  
丸見屋三輪善兵衛  
丸見屋三輪善兵衛  
丸見屋三輪善兵衛



此商標粉は單に齒牙を清潔白ならまざるの効  
中の惡臭を去るを以て常時之を用れば身壯健康強  
壯にして神氣亦自ら發揚すべし  
東京市橋山町一丁目  
小問物問屋

價 定  
十 三  
六 五  
錢 錢  
十五 錢

**本舖 岳海屋 佐野善衛製**  
特製 **金鵝掛發賣廣告**  
特製引紙掛製造主任 金坂天降  
婦人の粧飾品は總て其品位或ハ模倣體裁等の如  
何に因て大に其の品格に關する事就中髮掛品の如  
其品野卑なれば之を用ふる人も亦自ら野卑なる  
其品優美なれば之を用ふる人も亦自ら優美なる  
故に之を製出して常用に供する者其物品の精粗  
に拘らず價格の高下を論ぜず宜しく高向を旨とし  
て飽まで日本婦人の優美を保たしめざるべからざ  
是に於てか本舖の販賣に係る諸物品ハ皆此趣旨に  
基て製造するが故に一として高價を博せざる物な  
きハ全國御得意諸君の無に熟知せらるゝ處なるが  
今同様に發賣せし特別大長金鵝掛と稱するも亦  
層の意匠を凝らし色合模倣等は古代と當世とを拆  
衷して専ら流行に接れし時季を外さず金入金なし  
打出しばかり等を始め他數十種いづれも高向に  
過す野卑ならず且つ美麗にして經濟と衛生とを兼  
たる近來稀有の新製品なれば何卒舊に借して請  
御注文ならん事も僞に希望する所なり

**善**  
東京市日本橋區橋山町四丁目  
**丸見屋善兵衛**  
電話 浪花四四八番

**廣告**



○改良蠟引紙壽賀  
金坂天降  
星進本見第次報一御

○蠟引紙の改良は多年の研究と製造發賣する改良蠟引紙壽賀  
○好結果を得たるものにして婦人髮掛品として漸く今日の  
○非ざるべしと信ずるが故に近來ハ是に類する  
○の人物も種々あるが故に或ハ半信半疑たる  
○先づ試み現品を執り一試せられれば其の優美なる  
○の改良蠟引紙壽賀ハ假令雨天續々若くハ入  
○梅中と雖も決して濡れ帯び或ハ塵埃を生ずる  
○等の憂ひなきハ勿論又如何なる極寒中と雖も  
○さざらけに至りて少くも粘着せず光澤の麗  
○を以て他を極め且つ高向の品格を備へたる  
○を反して大長金鵝掛と稱するは在ては其の  
○なり況んや大長金鵝掛と稱するは在ては其の  
○萬一變色或ハ生じた時は直に消滅して五  
○四季の氣候に拘らず物品の多少を論ぜず  
○御注文の榮を賜はらん事也

電話 浪花四四十八番  
**丸見屋善兵衛**



**冬物帽子各種新荷相揃候間不相  
變御用向被仰付度希望仕候**  
尙書面ニテ御注文之節ハ、角山、中山、中折、及色  
黒或ハ裏付、裏無、等概略ノ御指直ヲ以テ御用向  
被仰付候ハ、直段ハ最モ勉強致シ格好其他精々  
注意可仕候間何卒御引立之程奉願上候  
東京馬喰町二丁目 (電話九三二)  
**長瀬富郎洋物店**



定價  
貝入  
一個 貳錢  
三十個入一函  
金屬器入  
小一個 五錢  
大一 廿錢  
半大 一 五錢  
御賣  
五掛

此雪の梅と稱する淨化粧用俵かしるの下の淨婦人方の傍身に取らば絶代の寶王と亦無上の幸福と  
故に是も亦然るならんとの御念念之あるべけれどソレが世に云ふ餘り証據元來此雪の梅ハ其博士  
及び學士等の傳法を折衷し之に多年の經驗に因て發明せし秘密の數品を加へて精製したる品なれば常  
此雪の梅を用ひたる淨婦人第一の色を白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし  
梅に異ならずして別に白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし且つ白くし  
手其他御留意の場所ハ少クハ御座あるべし勿論御座候御用ひなされるハ一度御試用の上ハ益々御用向被仰  
付賜はらん事也但し二十箇以上御注文の御方にハ最モ勉強致シ格好其他精々注意可仕候間何卒御引立之程奉願上候  
製造元 小田原町三丁目 石黒尚天堂 發賣元 同日本橋區橋山町四丁目 丸見屋善兵衛  
全國有名の小問物化粧品問屋及藥店に於ても販賣す



